

令和4年度 各教科等の指導の重点

しまね教育魅力化ビジョン

基本理念

ふるさと島根を学びの原点に
未来にはばたく 心豊かな人づくり

育成したい人間像

学力を育む

自ら課題や展望を見いだし、粘り強く挑戦し学ぶ人

社会力を育む

人とのかかわりやつながりを大切にし、新たな社会を創造する人

人間力を育む

自然や文化を愛し、自他を共に大切にする優しく強い人

島根県教育委員会

ま え が き

新型コロナウイルス感染症の収まりが見いだせない中、各学校においては、様々な感染防止対策を講じながら教育活動を推進していただいていることと思います。コロナ禍での児童生徒の学びをどのように保障するのか、各学校における教育活動の精選や重点化等が求められているところです。

小学校及び中学校での新学習指導要領の全面実施に続き、令和4年度からは高等学校においても1年生から新学習指導要領による学習が実施となります。今後は小・中・高等学校の系統性・連続性を意識した学習がより一層求められることとなり、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に向けて、「指導と評価の一体化」を実現し、児童生徒に必要な資質・能力を育てていくためのカリキュラム・マネジメントがますます重要になってきます。さらに、一人一台端末を活用しながら「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実していく必要があります。

県教育委員会では、令和2年3月に「しまね教育魅力化ビジョン」を策定しました。教育ビジョンの中にある「自ら課題や展望を見だし、粘り強く挑戦し学ぶ人」づくりは、学力を育む観点からの人間像です。児童生徒が受け身の学習ではなく、自らの目標を持って、難しい課題に粘り強く取り組んだり、誰も取り組もうとしない課題に挑戦したりする学びの開拓者であってほしいと考えています。この「自ら課題や展望を見だし、粘り強く挑戦し学ぶ人」づくりを具体的に推進するため、令和3年3月に「しまねの学力育成推進プラン」を策定しました。プランでは「授業の質の充実」「家庭学習の充実」「地域に関わる学習の充実」の3つの柱をもとに、小・中・高等学校の系統性・連続性を図りながら、基礎的な知識・技能をしっかりと身に付けさせ、人生や社会で生かすことのできる確かな学力と学び続ける意欲を育む教育を推進しています。

本冊子「各教科等の指導の重点」は、各教科等において小・中・高等学校の学びのつながりを意識して作成しています。児童生徒一人一人の課題をその背景も含めて的確に把握したうえで活用していただき、各学校が主体的かつ組織的に、教育課程の編成・実施、指導方法の一層の改善・充実に努められることを期待しています。

令和4年3月

目 次

教育課程実施上の重点事項	1
教育課程編成にあたっての確認事項	4
＜各教科等の指導＞	
国語	6
社会，地理歴史・公民	8
算数，数学	10
理科	12
生活	14
音楽，芸術(音楽)	16
技術・家庭(技術分野)，共通教科 情報	18
家庭，技術・家庭(家庭分野)，家庭	20
図画工作，美術，芸術(美術・工芸)	22
体育，保健体育	24
外国語活動，外国語(英語)	26
高等学校専門学科(農業，工業，商業，水産，家庭，福祉，情報)，芸術(書道)	28
特別の教科 道徳，道徳教育	32
総合的な学習の時間，総合的な探究の時間	34
特別活動	36
自立活動	38
研修参考資料	40
令和4年度委託事業・研究指定校等一覧	46
令和4年度研究会等一覧	47
島根県民の歌「薄紫の山脈」	49

※掲載している講座等の日程及び詳細については、必ず教育センターの研修案内で
ご確認ください。

教育課程実施上の重点事項

重点1 学習指導要領の趣旨を踏まえた教育活動を行う。

- 「社会に開かれた教育課程」の理念に基づき、各学校がその教育目標を明確にするとともに、教育課程の編成についての基本的な方針を家庭や地域と共有する。
 - 学校教育全体並びに各教科等の指導を通して、どのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしなが
ら教育活動の充実を図る。
 - 全ての教職員が学校におけるカリキュラム・マネジメントを進め、相互に連携しながら教育活動の質的向
上を図る。
 - 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を推進する。
 - 学校段階等間の接続を意識する。
 - 学級経営，児童生徒理解，学習指導と関連付けた生徒指導，各教科等の特質に応じたキャリア教育の充実
や指導方法・指導体制の工夫改善等，児童生徒の発達を支える指導の充実を図る。
 - 障がい，海外からの帰国，日本語の習得，不登校等について，特別な配慮を必要とする児童生徒の指導・
支援の充実を図る。
 - 学校の教育活動全体を通じた道徳教育を着実に実施する。
- ※詳細は「小学校・中学校 教育課程の編成・実施の手引－Q&A－（平成30年3月）」、「高等学校教育課
程編成の手引（令和元年7月）」を参照

重点2 学力調査等を活用して自校の課題を的確に把握し，その解決を図るため，適切な教育課程を編成・実施・評価し，発達の段階に応じて組織的に授業改善を行う。

- 全国学力・学習状況調査（以下「全国調査」という。），島根県学力調査（以下「県調査」という。）を活
用し，学校全体，各学年，各学級の実態や課題を把握し，指導の改善を組織的に行っている。
- 全国調査問題を教職員が解くなどして，今求められている力がどのようなものであるかを共有している。
- 児童生徒の昨年度までの学力や学習状況の課題を引き継ぎ，年度当初に，自校の児童生徒の学力や学習状
況の課題について共有している。
- 自校の実態や課題を踏まえ，管理職のリーダーシップのもと，目指す児童生徒像を教職員が協働して設定
し，共通理解している。
- 目指す児童生徒像を具現化するため，学校全体の重点的な取組を全教職員で共有し，学年，学級，各教科
等において，具体的な方策を立てている。
- 「教育課程の編成（計画）」，「教師が何をどう教えたか（実施）」，「児童生徒が何を学んだか，何を身に付
けたか（評価）」，「授業の改善（改善）」のPDCAサイクルを回しながら，学校全体で組織的に授業改善
を行うための取組を行っている。
- 県調査結果を個別指導の充実に生かし，当該学年で求められている学力を児童生徒に身に付けて進級・進
学させるという意識をもって，日々の授業改善に取り組んでいる。

重点3 教育課程全体のなかで，教科等横断的なカリキュラム・マネジメントの軸である総合的な学習の時間・総合的な探究の時間の位置付けを明確にする。

- 総合的な学習の時間・総合的な探究の時間（以下「総合的な学習の時間」という。）が教科等横断的なカ
リキュラム・マネジメントの軸であるという認識のもと，「各学校が定める総合的な学習の時間の目標」
を，「各学校における教育目標」を踏まえて設定している。
 - 総合的な学習の時間において，課題の設定からまとめ・表現に至る探究の過程を意識した指導を行って
いる。
- ※総合的な学習の時間が，特別活動（行事の準備・練習，生活目標への取組，集会活動）や外国語活動になっ
ていたり，体験活動のみで終わったりしている実態があります。各学校においては，総合的な学習の時間
が探究的な学習になるように指導をお願いします。

重点4 各教科等のねらいを実現するため、児童生徒が見通しを立て、主体的に学習活動に取り組み、振り返るという学習過程において、言語活動を計画的に取り入れる。

- 各教科等の授業・単元の目標やねらいを明確にし、導入場面において児童生徒が見通しをもつことができる学習活動を計画的に行っている。
 - 各教科等の授業や単元の最後に、児童生徒が学習した内容や自分の取組を振り返る活動を計画的に行い、振り返りの内容を評価しながら、学習意欲の向上や学習内容の定着につなげている。
 - 各教科等における思考力・判断力・表現力等の育成につながる言語活動を単元計画に適切に位置付け、言語活動の充実を図っている。
 - 教科等における言語活動に併せ、学校生活全体における言語環境を整える取組を工夫している。
- ※言語活動を行うことが目的化したり、ねらいがはっきりしないまま言語活動が行われたりするなどの課題が指摘されています。学習のねらいを達成するために、効果的な言語活動を行っていくことが大切です。

重点5 学校図書館やICTを活用して児童生徒の情報活用能力の育成を図る。

- 学習の基盤となる資質・能力の一つである「情報活用能力（情報モラルを含む）」を育成できるよう、各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から年間指導計画や指導体系表を整備している。
- 学校図書館の「読書センター」、「学習センター」、「情報センター」としての機能の充実を目指し、学校図書館の整備・改善に努めている。
- 各教科等において調べたことをレポートや新聞にまとめたり、まとめたことをわかりやすく発表したりするといった言語活動に取り組んでいる。
- 各学校において、一人一台端末の系統的な活用方法を明確にし、一人一台端末を効果的に活用した学習活動の充実を図っている。
- 学習活動において、必要に応じて端末を適切に用いて情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報を分かりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有したりしている。

重点6 児童生徒の学習状況の評価を目標に準拠して適切に行い、指導と評価の一体化を図る。

- 『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料」などを活用し、内容のまとめりごとの評価規準や各授業における具体的な評価規準を作成し、指導と評価の計画を作成している。
 - 児童生徒の自己評価や相互評価、ポートフォリオ評価、パフォーマンス評価などを取り入れるなど評価方法を工夫し、児童生徒の学習状況を的確に把握している。
 - 児童生徒の個々の評価結果をもとに、努力を要する状況（C）と判断する児童生徒への具体的支援や、十分満足できる状況（A）・概ね満足できる状況（B）の児童生徒がさらに力を伸ばすことができるよう、指導方法等の工夫改善をしている。
 - 単元や題材の内容や時間のまとめりを見通しながら、評価の場面や方法を工夫して学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かしている。
- ※評価規準とは、学習指導要領に示す目標の実現状況を判断するための拠り所であり、学習指導のねらいを児童生徒の学習状況として実現された姿として具体的に描くものです。児童生徒の状況から「ここまでできればよい」と評価規準を下げることは、目標を下げることであり、決してあってはならないことです。適切な評価規準に基づいた指導と評価を着実に行っていきましょう。

重点7 自主的・計画的に家庭学習を進めることができるように、児童生徒や保護者への働きかけを行う。

- 児童生徒の家庭学習が充実するよう、「授業がよくわかった」「学んだことがより理解できた」と実感できる宿題を出したり、保護者への働きかけを行ったりしている。
- ドリル学習だけでなく、調べてまとめた内容を授業で活用する、授業で学習した内容をもとに家庭でレポートや感想をまとめるなど、授業と家庭学習が結びつく宿題を設定している。
- 児童生徒が提出した宿題を、きちんとチェックして評価をし、個々への指導に生かすよう、学校全体で取り組んでいる。
- 宿題の量や質について、学校全体で共通理解し、学年間、学級間、教科間で組織的かつ計画的に取り組んでいる。

- 自主的・計画的に家庭学習に取り組めるよう、自分で目標を立て、学習計画を作成・実行し、振り返ることができる家庭学習計画表の活用等に取り組んでいる。

重点8 子どもたちがお互いに切磋琢磨し、学び合うことのできる学級集団づくりを進める。

- 学級集団を客観的に評価し、支援する補助ツールを活用し、学級集団の特徴や集団の中での児童生徒の個々の実態を的確に把握して、よりよい学級集団づくりを進めるために、集団や個に応じた働きかけを適切に行っている。
- 学級の課題を学校や学年全体で共有し、学級相互の連携を大切にした学年経営や、学年相互の連携を大切にした学校経営を行っている。

重点9 保・幼・小・中・高において、校（園）内支援体制を整備し、特別な支援の必要な幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを踏まえた適切な指導を行うとともに、個別の教育支援計画等の活用をとoshi、各学校内や学校間の切れ目ない支援体制の充実を図る。

- 障がいのある幼児児童生徒に対する、特別支援学級における指導、通級による指導、及び通常の学級における指導について、全教職員の共通理解のもと、実態に応じた効果的な指導が行える体制づくりができています。
- 障がいのある幼児児童生徒に対して、一人一人の教育的ニーズを踏まえ、適切な指導及び合理的配慮の提供を計画的に行っている。
- 特別支援学級における指導及び通級による指導を受けている幼児児童生徒の実態を的確に把握した上で、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、指導や評価、引継ぎ等に活用している。

重点10 保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の連携を図り、教育課程のつながりを踏まえた一貫性のある指導を行う。

- 隣接する各校種間で、互いの指導内容や児童生徒の状況について情報交換を行い、育てたい資質・能力の共通理解を図っている。
- 隣接する各校種間で、育てたい児童生徒像を共有し、相互に授業を参観したり、合同で授業研究会を行ったりしながら研修を深めている。

重点11 学校教育目標や年度目標、年間の行事計画や具体的取組の重点について、保護者や地域住民等に対して積極的に情報提供して連携を図り、信頼される学校づくりに努める。

- 保護者や地域住民等に対して、年間を通して、児童生徒の学校生活や学習状況等について計画的・組織的に情報提供を行っている。
- 学校と保護者・地域を結ぶコミュニケーションツールとして学校関係者評価を活用し、学校関係者評価委員と連携しながら、学校運営の改善を行っている。

重点12 豊かな心（感性・情緒）を育むための読書活動を推進する。

- 学校図書館や公共図書館を意図的・計画的に活用し、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動の充実を図っている。
- 児童生徒が自ら進んで読書がしたくなるよう、児童生徒の読書生活を豊かにするための取組を具体的にしている。

重点13 主体的・対話的で深い学びの視点をもった授業づくりを推進するため、ICTやふるさとの地域素材を有効に活用する。

- 電子黒板や児童生徒が使用する1人1台端末を効果的に活用し、個別学習や協働学習の充実を図っている。
- 抽象的な概念を具体的な思考につなげたり、学んだことが身近な社会や生活で活用されていることを想起したりできるよう、各教科での学習に地域素材を生かしている。

教育課程編成にあたっての確認事項

- 「しまね教育魅力化ビジョン」「しまねの学力育成推進プラン」の内容を全教職員で確認し、島根県が目指す教育について理解している。
- 教育課程全体で、児童生徒にどのような資質・能力を育成していくかが明確になっている。
- 学校で育成したい資質・能力に向け、必要な教育の内容を効果的に配列している。
- 教育課程の評価について、時数が確保されているかだけを評価するのではなく、客観的なデータ等に基づき、「教育課程の編成（計画）」、「教師が何をどう教えたか（実施）」、「児童生徒が何を学んだか、何を身に付けたか（評価）」、「授業の改善（改善）」のPDCAサイクルにより改善を図っている。
- 教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせている。
- 自然災害、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等による欠時数の見込みも踏まえて、年間総予定授業時数、各教科等の予定授業時数の計画を立てている。

※令和4年度の授業日数の例

1学期 69日（始業式4月8日、終業式7月20日）

4月（15日）、5月（19日）、6月（22日）、7月（13日）

2学期 77日（始業式9月1日、終業式12月23日）

9月（20日）、10月（20日）、11月（20日）、12月（17日）

3学期 52日（始業式1月10日、修了式3月24日）

1月（16日）、2月（19日）、3月（17日）

合計 198日（毎日6時間授業を実施した場合、総授業時数は1,188時間となる。）

- 臨時休業等により授業の遅れが生じる場合の対応を想定し準備している。（以下の例を参考に児童生徒の過重負担とならないように配慮すること）
 - ※授業の一単位時間を変更（40分や45分授業）し授業コマ数の増加等の時間割編成の工夫、長期休業期間（夏季休業や冬季休業）の短縮、土曜日の活用、学校行事の重点化や準備時間の縮減
- 指導内容の確実な定着を図るため、指導方法・指導体制の工夫改善を図りながら、各教科等の年間の標準時数を確保している。
- 各学年において、学期、月ごと等に授業時数の実績や学習の状況等を点検・評価する体制が整っている。
- 学校経営概要に示された各全体計画及び情報モラルの指導ガイドラインを作成している。
- 各教科等の年間指導計画はもとより、観点別学習状況の評価が効果的に行われるよう、評価規準を設定している。
 - ※教育課程の編成にあたっては、「小学校・中学校 教育課程の編成・実施の手引－Q&A－（平成30年3月）」を参考にすること。

【カリキュラム・マネジメントの3つの側面】

各学校が設定する教育目標を実現するために、学習指導要領等に基づきどのような教育課程を編成し、どのようにそれを実施・評価し改善していくのかという「カリキュラム・マネジメント」の確立が求められています。カリキュラム・マネジメントには次の3つの側面があります。

- ①各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校教育目標を踏まえた教科等横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと。
- ②教育内容の質の向上に向けて、子どもたちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立すること。
- ③教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること。

各教科等の指導

小学校・中学校・高等学校学習指導要領における学習評価については、『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』（国立教育政策研究所教育課程研究センター）、『学習評価ガイド』（島根県教育委員会）を参考に
して適切に行ってください。

『学習評価ガイド』は、島根の教育情報 Web「EIOS」からダウンロード
できますのでご活用ください。

しまねの学力を

“えいつ!”



と押し上げる!

(エイオスです)

しまねの教育情報 Web「EIOS（エイオス）」

<http://eio-shimane.jp/>

小学校 国語

中学校 国語

幼児教育での学びを受け、発展させる。⇒⇒ 小学校までの学びを受け、発展させる。⇒⇒

重点1 言語活動を通して付けたい力を付ける

- 各学年に示された指導事項をどの単元及び言語活動を通して指導するかを明らかにした年間指導計画を作成し、活用している。

※例：マトリックス型の指導計画表

- 指導事項に示された資質・能力を育成するために効果的な言語活動を設定し、児童の主体的な学びを引き出している。

【ポイント】

言語活動は付けたい力を付けるための手段であることを意識し、過度に成果物の作成に力を入れるなど、言語活動そのものが目的にならないようにしましょう。

重点2 主体的・対話的で深い学びを実現する授業展開を工夫する

- 児童自身が目的や必要性を感じる学習課題を設定し、見通しをもって個々の考えを形成する学習過程を重視した学習を進められるようにしている。
- 学習の系統性を意識し、単元と関連が深い既習事項を想起して活用できるよう支援している。
- 学習過程において効果的に伝え合う場を設定し、一人一人の多様な考えを引き出せるよう工夫している。
- 振り返りの観点を明確にして、自身の学びの深まりや変容を自覚できる場面を設定している。
- 授業と家庭学習との関連を図り、身に付けた言語能力をその後の学習や日常生活において活用しようとする意欲につなげている。

【ポイント】

教師主導の授業ではなく、児童と共に課題解決のための学習計画や見通しを立て、主体的な学びの場となるようにしましょう。

重点3 新学習指導要領を踏まえた学習評価の改善・充実を図る

- 三観点を意識して「指導と評価の一体化」を図り、多様な評価方法を工夫している。
- 観点別の学習状況についての評価は、毎回の授業ではなく原則として単元や題材など内容や時間のまとまりごとに、それぞれの実現状況を把握できる段階で行うなど、時期や場面を精選している。
- 単元の指導事項と言語活動を基に評価規準を設定する際、目指す児童の姿を具体的に表現するとともに、評価場面や評価方法を明確にしている。
- 「主体的に取り組む態度」の評価について、次の二つの側面から評価している。
 - ・粘り強い取組を行おうとする側面
 - ・自らの学習を調整しようとする側面

【ポイント】

研究協議や校内研修等で目指す児童の姿を共有し、具体的な記述例を増やしていきましょう。

※参考：『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』（国立教育政策研究所）

重点1 言語活動を通して付けたい力を付ける

- 各学年に示された指導事項をどの単元及び言語活動で指導するかを明らかにした年間指導計画を作成し、活用している。※例：マトリックス型の指導計画表
- 指導事項に示された資質・能力を育成するために効果的な言語活動を設定し、生徒の主体的な学びを引き出している。

【ポイント】

言語活動は付けたい力を付けるための手段であることを意識し、生徒が興味をもち、社会生活を意識できるような言語活動の創意工夫をしましょう。

重点2 主体的・対話的で深い学びを実現する授業展開を工夫する

- 生徒自身が目的や必要性を感じる学習課題を設定し、見通しをもって個々の考えを形成する学習過程を重視した学習を進められるようにしている。
- 学習過程において効果的に伝え合う場を設定し、一人一人の多様な考えを引き出せるよう工夫している。
- 振り返りの時間を確保し、自身の学びの深まりや変容を自覚できる場面を設定している。
- 授業と家庭学習との関連を図り、身に付けた言語能力をその後の学習や社会生活において活用しようとする意欲につなげている。

【ポイント】

教師主導のスマールステップを踏むだけで終わる授業ではなく、生徒自身が目的に沿って試行錯誤しながら学習を進めることが大切です。

重点3 新学習指導要領を踏まえた学習評価の改善・充実を図る

- 三観点を意識して「指導と評価の一体化」を図り、多面的、多角的な評価を行っている。
- 記録に残す評価と指導に活かす評価を意識している。
- 観点別の学習状況についての評価は、毎回の授業ではなく原則として単元や題材など内容や時間のまとまりごとに、それぞれの実現状況を把握できる段階で行うなど、時期や場面を精選している。
- 「主体的に学習に取り組む態度」の評価について、「粘り強い取組を行おうとする側面」、「自らの学習を調整しようとする側面」の二つの側面から評価している。

【ポイント】

- ・評価の具体的な方法としては、知識量を問うペーパーテストのみならず、論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の制作や表現等の多様な活動を取り入れたりそれらを集めたポートフォリオを活用したりするなどの工夫が考えられます。生徒による自己評価や相互評価等も考慮する材料になります。
- ・研究協議や校内研修等で目指す生徒の姿を共有し、具体的な記述例を増やしていきましょう。

※参考：『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』（国立教育政策研究所）

高等学校 国 語

→ 中学校までの学びを受け、発展させる。

重点 1 言語活動を通して付けたい力を付ける

- 付けたい力を明確化するとともに、その力を付けるのに適切な言語活動を単元の中で設定し、生徒の主体的な学びを引き出している。
- 生涯にわたる社会生活に必要な言葉の力を高めることを意識して、言語活動を設定している。

【ポイント】

教師が一方向的に話し、まとめとして自己の解釈を提示したり、目的を示さずに古典の文法事項を丸暗記させたりするのはなく、生徒の主体的な学びを促し、生徒がその単元を通して身に付けた力を実感できるような授業デザインが大切です。

重点 2 主体的・対話的で深い学びを実現する授業展開を工夫する

- 小中学校での学習を踏まえ、見直しをもたせたり、振り返りの時間を確保したりして、生徒が自身の学習状況を確認できる場を設定している。
- 「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」は学習の両輪であり、授業を通じてその両方を養うとともに、「学びに向かう力、人間性等」も伸ばすことを意識している。

【ポイント】

新学習指導要領では、これから生きる生徒に付けたい資質・能力と、そのために必要な学習のあり方が示されています。生徒のために、学習指導要領を踏まえた学習指導を研究していくことが大切です。

重点 3 新学習指導要領を踏まえた学習評価の改善・充実を図る

- 新しい三観点を意識して「指導と評価の一体化」を図るとともに、多面的、多角的な評価に関する研究を進めている。

【ポイント】

観点別学習評価に関する研究や準備を進めましょう。ペーパーテストのみならず、ポートフォリオを活用するなどの工夫が考えられます。生徒による自己評価や相互評価なども考慮する材料になります。

- 「読むこと」に偏らず、「書くこと」や「話すこと・聞くこと」とのバランスが取れている。
- ルーブリック等を用い、「どこまでできているか」「どこまで引き上げられるか」という視点で個々の生徒の到達度を把握し、指導の改善を行っている。
- カリキュラム・マネジメントを行い、学校や生徒の実態に応じて指導の工夫を進めている。
- 学校図書館や ICT 機器等、単元目標に応じて適切なツールを使い分け、より効果的な指導を工夫している。

【ポイント】

新学習指導要領に則りながら、校内の教員間で付けたい力を明確化し共有すること、教科内で視点をそろえ、力を合わせて授業計画を作っていくことが必要です。

小・中・高を通じて身に付けてもらいたい 資質・能力（目指す子どもの姿）

- ◎課題解決に向けて主体的に言語活動に取り組むとともに、言語感覚を磨き、国語を尊重する態度をもつ。
- ◎日常生活・社会生活において必要な国語の特質について理解し、適切に使う。
- ◎他者とのかかわりの中で、互いの立場や考えを尊重し合いながら、思いや考えを言葉にして伝え合う。
- ◎読書に親しみ、読書を通して人生を豊かにしようとする態度を養う。
- ◎目的や意図に応じて必要な情報を収集・整理し、理由や根拠を示しながら自分の考えを明確に表現する。情報を活用する際には、学校図書館や ICT も有効に活用する。

※例 マトリックス型の指導計画表

国語科 マトリックス表		【思考力、判断力、表現力等】																				
5年生	単元名	A 話すこと・聞くこと				B 書くこと				C 読むこと												
		話すこと	聞くこと	話すこと・聞くこと	書くこと	書くこと	読むこと	読むこと	読むこと	読むこと	読むこと	読むこと										
月	指導事項 学習過程	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	カ	キ	ク	ケ	コ	カ	キ	ク	ケ	コ	
4	●●●●や話そう	ア	イ	ウ	エ	オ																
5	登場人物について感じたことを伝え合おう	ク																				
5	●●●●を書こう	オ																				
6	▲▲▲について話し合おう	イ																				

研修等について

- 中学校国語科教育講座
9月16日（金）島根県教育センター
- 新学習指導要領実施のための高等学校国語科授業改善研修
（西部）10月26日（水）浜田教育センター
（東部）11月9日（水）島根県教育センター
- 学校図書館活用研修
7月15日（金）オンライン研修
- 学校図書館を活用した授業改善講座
11月10日（木）浜田教育センター

小学校 社会

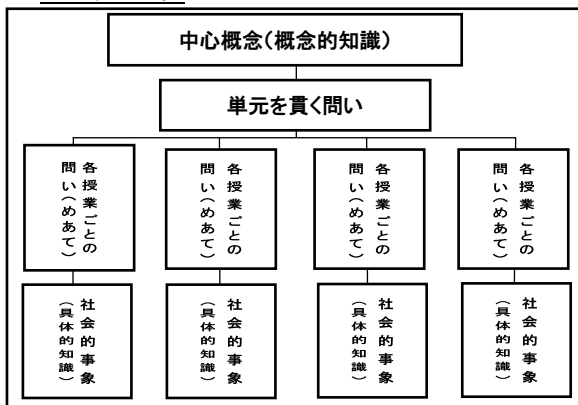
中学校 社会

重点1 単元を貫く「問い」を基軸とし、単元を構成する。

- 単元で児童に身に付けさせたい力を明確にし、児童のゴールの姿をしっかりとイメージしている。
- 単元を通して最終的に獲得させたい知識（中心概念）を明確にし、取り上げる社会的事象を吟味するとともに、具体的知識を整理し、児童の思考の流れに沿った問いを設定している。

【ポイント：知識と問いの構造図について】

単元全体の指導計画を立てる上で、単元全体の知識と問いの構造図をつくることは、有効です。※中学校でも有効です。



重点2 「主体的・対話的で深い学び」につながる指導と評価を考える。

- 単元の導入において、社会的な事象から児童が問題を発見し、単元全体の学習への見通しをもてるようにしている。そして、学習過程に沿って自身の学習状況を確認したり、次の学習や生活に生かそうとしたりしているかを評価している。(主体的に学習に取り組む態度)
- 児童から生まれる問いや問題意識を大切にするとともに、目的を明確にした話し合い活動等を取り入れながら、導入からまとめまでの問題意識の流れを踏まえた指導を行っている。そして、追究過程に沿って、社会的な事象に着目し、問いを見だし、社会的な事象の様子について考え表現しているか、また、比較・関連付け、総合などして社会的な事象の特色や意味を考えたり、学習したことを基に社会への関わり方を選択・判断したりして、適切に表現しているかを評価している。(思考・判断・表現)
- 児童の追究意欲を喚起・持続するような資料の精選や授業の組立を工夫している。そして、児童が資料から必要な情報を集めて読み取り社会的な事象の様子を具体的に理解したり、調べたことを基に考え、社会的な事象の特色や意味などを理解したりしているかを評価している。(知識・技能)

【ポイント】

「社会的な見方・考え方」は、課題を追究したり解決したりする活動において、社会的な事象の意味や意義、特色や相互の関連を考察したり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想したりする際の視点や方法であると考えられます。

重点1 単元を貫く「問い」を基軸とし、単元を構成する。

- 単元で生徒に身に付けさせたい力を明確にし、生徒のゴールの姿をしっかりとイメージしている。
- 単元を通して最終的に獲得させたい知識（概念的知識）を明確にし、取り上げる社会的な事象を吟味するとともに、具体的知識を整理し、生徒の思考の流れに沿った問いを設定している。

【ポイント】

育成を目指す資質・能力を明確にした上で、「単元を貫く問い」を中心に、「知識と問いの構造図」（左記「小学校社会」の重点1）や単元の指導計画を作成しましょう。

重点2 「主体的・対話的で深い学び」につながる指導と評価を考える。

- 「単元を貫く問い」に対して、生徒が予想を立てたり、課題解決に必要なことを考えたりして、単元の学習に見通しがもてるようにしている。また、単元末では、単元の始めに立てた見通しを踏まえて学習を振り返り、次の学習や生活に生かすこととして見いだした内容により評価している。(主体的に学習に取り組む態度)

「単元の振り返りシート」を活用することで、生徒が学習を見通したり、振り返ったりしやすくなり、教師も単元全体の生徒の学習状況を見取ることができます。

- 「単元を貫く問い」を生徒が追究する過程で、「社会的な見方・考え方」を働かせ、習得した知識及び技能を活用しながら考察・構想し、表現できるようにしている。その際、レポート作成、発表、話し合い、作品制作等の多様な活動を取り入れたりするなど、評価方法を工夫している。(思考・判断・表現)

「社会的な見方・考え方」は、とりわけ「思考力、判断力、表現力」の育成に重要な役割を果たします。評価規準は、生徒に着目させる具体的な「視点」や、比較や関連付け等の「方法」を組み込んで設定してみましょう。
○『『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料』に事例が掲載されていますので、参考にしてください。

- 生徒が、資料を収集・選択し、そこから情報を読み取ることで考察や理解につながるように、資料の精選や授業の組立を工夫している。また、個別の事象などの知識のみに留まらず、それらに関連付けて、社会的な事象等の特色や意味、理論といった概念的知識を獲得しているかを評価している。(知識・技能)

【ポイント】

「社会的な見方・考え方」を働かせる鍵となるのが、問いです。社会的な事象の特色や意義などを考えさせる問いや、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断するための問いを、単元のどこにどのように位置付けるのかを考えることが大切です。

○小・中学校の学習指導案が以下のWebサイトに掲載されていますので、参考にしてください。
EIOS > 授業づくり > 小学校または中学校 > 社会 > 学習指導案

高等学校

地理歴史，公民

重点1 単元を貫く「問い」を基軸とし、単元を構成する。

- 単元で生徒に身に付けさせたい力を明確にし、生徒のゴールの姿をしっかりとイメージしている。
- 単元を通して最終的に獲得させたい知識（概念的知識）を明確にし、取り上げる社会的事象を吟味するとともに、具体的知識を整理し、生徒の思考の流れに沿った問いを設定している。

【ポイント】

学習指導要領を踏まえ、育成を目指す資質・能力等を明確にした上で、単元を貫く「問い」を中心に単元の指導計画を作成しましょう。

単元を貫く「問い」

- ・事象の理解を深める核となる学習内容をもつ、鍵となる概念をもつ「問い」。
- ・深い思考や新しい理解を促し、考察が持続する、学ぶ価値のある「問い」。
- ・特定の時代や地域を越えた比較や関連付けが可能となる、転移を促す「問い」。

重点2 「主体的・対話的で深い学び」につながる授業づくりをする。

- 生徒が学習の見通しをもつことができるように、学習課題を明示し、学習内容・活動に応じた振り返りの場面を設定して、生徒の表現を促すようにしている。
- 「社会的な見方・考え方」を働かせることで、生徒自身が社会的事象を多面的・多角的に考察し表現することができるような課題を設定し、追究したり解決したりする学習場面を設定している。

【ポイント】

「社会的な見方・考え方」を働かせることは、本質的な学びを促し、深い学びを実現するための思考力・判断力・表現力の育成はもとより、生きて働く知識の習得にも不可欠であると考えられます。（左ページ「小学校社会」「中学校社会」の重点2【ポイント】も参照）

重点3 指導と評価の一体化を意識する。

- 学習指導要領に示された目標及び内容を踏まえて、単元の評価規準を作成している。
- 学習結果を見取る評価（総括的評価）だけではなく、学習過程を見取る評価（形成的評価）にも留意し、指導と評価の一体化を図っている。
- 評価の方法を工夫している。例えばペーパーテストにおいて、事実的な知識の習得を問う問題と、知識の概念的な理解を問う問題とのバランスに配慮するなどの工夫改善を図ることが考えられる。また、ペーパーテストのみならず、論述やレポートの作成、発表、話し合い、作品の制作や表現等の多様な活動を取り入れたり、それらを集めたポートフォリオを活用したりするなど評価方法を工夫することが考えられる。

【ポイント】

指導と評価は別物ではなく、評価の結果によってその後の指導を改善し、さらに新しい指導の成果を再度評価するという、指導に生かす評価を充実させることが重要です。

小・中・高を通じて身に付けてもらいたい資質・能力（目指す子どもの姿）

◎基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得している。

（例）・国土や地域の地理的環境、日本及び世界の歴史の展開、現代の諸課題について理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けている。

◎「社会的な見方・考え方」を働かせ、深い学びによって思考・判断したことを適切に表現する力を身に付けている。

（例）・社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断する力、思考・判断したことを適切に表現する力、合意形成や社会参画を視野に入れながら議論する力を身に付けている。

◎主権者として、課題を主体的に解決しようとする態度を身に付け、人間としての在り方生き方や他国を尊重することの大切さを自覚している。

（例）・公共的な事柄に参画していこうとする態度、自立的な消費者として持続可能な社会の形成に積極的に関与しようとする態度を身に付けている。
・グローバル化する国際社会の中で、各国が相互に主権を尊重し、国民が協力し合うことの大切さについて自覚している。

研修等について

○小・中学校社会科教育講座

9月6日（火）島根県教育センター

※受講対象者

小学校・義務教育学校前期課程及び特別支援学校（小学部）の教員

○新学習指導要領実施のための高等学校地理歴史科・公民科授業改善研修

10月4日（火）浜田教育センター

10月17日（月）島根県教育センター

※受講対象者

高等学校のすべての地理歴史科，公民科の教諭・主幹教諭，及び常勤講師（令和3年度～令和5年度の3カ年で実施）

小学校 算 数

重点1 考えること、やりきることを楽しむことができるようにする

【考えること、やりきることを楽しむ児童の姿(例)】

- 動き出す自分を楽しむ
 - 「おもしろそうな問題だな」
- 一人で考えることを楽しむ
 - 「ここに線(補助線)を引いたらどうなるかな」
- みんなで考えることを楽しむ
 - 「へえ～、そういう考え方もあるのか」
- やりきることを楽しむ
 - 「難しかったけれど、最後までしっかり考えた」

<導入場面について>

- 児童が意欲を高めるよう、学習課題の内容や提示の仕方、解決のための見通しのもとせ方を工夫している。

<展開場面について>

- 児童が自分なりの表現(図や式、言葉など)で問題を捉え、考えを表現できる活動を設定している。
- 目的を明確にして学級全体で、互いの考えを表現し、伝え合う活動を設定している。
- 正解だけでなく多様な考えや表現、疑問やつまづきなどを取り上げ、意味理解が深まる授業展開にしている。
- 児童の考えやつぶやき、疑問などを取り込んだ思考過程の見える板書に努めている。

<まとめや振り返りについて>

- 学習したことや新たな疑問などを言葉でまとめている。
- 学んだことを活用して、適用題を解いたり、1時間やまとまりごとに振り返りを行ったりしている。

重点2 児童の姿を肯定的に捉え、適切に価値づける

<授業の中で>

- 児童が考えたことや表現したことを肯定的に評価し、働かせている数学的な見方・考え方を適切に価値づけるようにしている。
- 「考えることは楽しい」、「考えてよかった」と児童が感じられるよう、一人一人の考えを認め、関連付けたり、整理したりする過程を大切にしている。

<家庭学習の充実に向けて>

- 授業ででてきた疑問などの発展的な内容を家庭学習の課題にするなど工夫している。

重点3 指導と評価の一体化を図る

- 単元のまとまりの中で適切に評価できるよう、観点別学習状況について、評価する場面や時期を精選して指導と評価の計画をたてている。
- 授業の中で、児童の表現をもとに学習状況を適宜把握(形成的評価)して児童の学習改善と教師の指導の改善に生かしている。

中学校 数 学

重点1 生徒全員が「～してみたい!」という気持ちにつながる授業づくりをする

【「～してみたい!」という気持ちになる生徒の姿(例)】

- 学習課題との出会いから
 - 「この問題、考えてみたい!」
- 個人思考の場面で
 - 「自分で考えが生かせるか試してみたい!」
- 集団で考えを共有する場面で
 - 「友達の意見を聞きたい!自分の考えと比べてみたい!」
 - まとめや振り返りで
 - 「学んだことを表現したい!もっと深めたい!」

<導入場面について>

- 生徒が意欲を高めるよう、学習課題の内容や提示の仕方、解決のための見通しのもとせ方を工夫している。

<展開場面について>

- 生徒が数学的な表現を用いて問題を捉え、考えを表現する活動を設定している。
- 生徒たち自身で共通点や相違点を見つけ、進んで考えを広げ深めていくことができるように互いの考えを表現し、伝え合う活動を大切にしている。
- 生徒の考えやつぶやき、疑問などを取り込んだ思考過程の見える板書に努めている。

<まとめや振り返りについて>

- 学習したことや新たな疑問などを言葉でまとめている。
- 学んだことを活用して、問題を解いたり、1時間やまとまりごとに振り返りを行ったりしている。

重点2 生徒の主体的な学びを引き出す「つなぎ」役として関わる

<授業の中で>

- 正解だけでなく多様な考えや表現、疑問やつまづきなど取り上げながら、生徒同士の考えをつなぐようにしている。
- 生徒の意見に「なぜ?」「それってどういうこと?」と問い返すことで、深い理解につなげるようにしている。
- ICTを用いて、生徒が関数や図形を動的に捉えたり、新たな問いを見いだしたりできるようにしている。

<家庭学習の充実に向けて>

- 授業での学びを生かした発展課題やレポートづくりなど、数学のよさや楽しさを実感できるよう内容を工夫している。

重点3 指導と評価の一体化を図る

- 単元のまとまりの中で適切に評価できるよう、観点別学習状況について、評価する場面や時期を精選して指導と評価の計画をたてている。
- 授業の中で、生徒の表現をもとに学習状況を適宜把握(形成的評価)して生徒の学習改善と教師の指導の改善に生かしている。

高等学校 数 学

重点1 学習内容が生徒にとって自分ごとになる工夫をする

「教科書に記述されているから」、「入試で出題されやすいから」この問題を扱うわけではありません。他人ごとではなく「自分ごと」として捉えることができるように問題の提示を工夫し、学習意欲を高め、主体的に学ぶ力を育てていくことが大切です。

また、生徒自身が伝えたい、聞きたい、知りたいと感じる場面設定を工夫し、言語活動によって確かであり深い理解に到達させることも大切です。

<導入場面について>

- 生徒が意欲を高めるよう、実態に応じた学習課題の内容や提示の仕方を工夫している。
- 目標を達成するための見通しをもたせ方を工夫している。

<展開場面について>

- 問題の数値や条件、問い方を変えるなどして、生徒の思考を促すような授業展開をしている。
- 生徒の疑問やつまずき、誤答などを生かし、生徒の理解が深まるような問いかけを工夫している。
- 生徒どうしの対話や、説明と質疑応答などの活動を取り入れている。
- ICTを用いて、事象の数学的な特徴を調べたり、他の事象との関係を考察したりするなど効果的に活用している。

<まとめや振り返りについて>

- 生徒が自分の言葉で振り返り、新たな課題を見いだしたり、既習の内容との関連を考えたりしている。

重点2 本質を理解させる指導へ

数学的な見方・考え方を働かせ、本質を明らかにするなどの数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力の育成を目指すことが大切です。

<授業の中で>

- 主体的学習・数学的活動を通して様々な場面での活用を意識した知識や技能の習得を図っている。
- 学習した内容を活用して問題解決や意思決定をさせ、数学の実用性を体験的に理解できるようにしている。

<単元の中で>

- 中心的な内容、生徒の実態を踏まえ重視すべき内容に十分な時間をかけて指導している。
- 身に付けさせるべき知識や技能、育てるべき資質・能力（態度）などを明確にしている。

重点3 指導と評価の一体化を図る

- 単元のまとまりの中で適切に評価できるよう、観点別学習状況について、評価する場面や時期を精選して指導と評価の計画をたてている。
- 授業の中で、生徒の表現をもとに学習状況を適宜把握（形成的評価）して生徒の学習改善と教師の指導の改善に生かしている。

小・中・高を通じて身に付けてもらいたい 資質・能力（目指す子どもの姿）

- ◎言葉や数、式、図、表、グラフなどを用いて、思考の過程や判断の根拠などを数学的に表現し、説明したり、伝え合ったりすることができる。
- ◎解決の過程や結果を振り返り、「類似な事柄の間に共通する性質を見いだす」、「他に分かれることがないかを考える」など、統合的・発展的に考察することができる。
- ◎様々な日常や社会の事象の考察に生かすことができる知識及び技能を身につけ、問題発見・解決の過程において的確に用いることができる。
- ◎学ぶ過程で様々な工夫、驚き、感動を味わい、算数・数学を学ぶことの面白さ、考えることの楽しさを味わうことができる。

研修等について

- 小学校算数科教育講座
10月6日（木）
会場：浜田市立国府小学校（西部）
10月19日（水）
会場：松江市立意東小学校（東部）
- 中学校数学科教育講座
9月15日（木）
会場：浜田教育センター
- 新学習指導要領実施のための高等学校数学科授業改善研修
10月25日（火）
会場：浜田教育センター（西部）
11月10日（木）
会場：島根県教育センター（東部）
- しまね数リンピック
10月30日（日）
実施方法：未定



「理科の見方・考え方」を働かせながら問題解決の過程(探究の過程)を通して学ぶことにより、

重点1 問題解決の状況をつくる！

問題の見いだし

- 児童から「おや?」「どうして?」といった認識のずれが生じるよう、自然の事物・現象との出会わせ方を工夫したり、繰り返し観察や試行できる場を設定したりしている。
- 複数の自然の事物・現象を比較し、その差異点や共通点から得た気づきや疑問を基に、解決したい問題を児童が見いだせるように工夫している。

予想や仮説

- 見いだした問題に対して根拠のある予想や仮説を発想できるよう、自然の事物・現象と既習の内容や生活経験等を関係付けられるように工夫している。

観察、実験の計画

- 予想や仮説を確かめるための方法を発想し表現する活動を設定している。
- 自然の事物・現象に影響を与える要因について調べる際、条件を制御する考え方を働かせられるように工夫している。
- 予想や仮説が確かめられた時の観察、実験の結果を見通す活動を設定している。

観察、実験

- 一人一人が観察、実験を行う機会を設定している。
- 観察、実験の過程やそこから得られた結果を、表やグラフ、図、絵などを用いて適切に記録する活動を設定している。

考察と結論

- 観察、実験の結果を基に、予想や仮説、観察、実験の方法を見直し、再検討する活動を設定している。
- より妥当な考えをつくりだせるよう、複数の観察、実験結果からその妥当性を吟味するなど、多面的に考えられるように工夫している。
- 事実(方法と結果)と解釈(結果から考えられること)の両方を整理して考え、表現させている。

【ポイント】

各学年で中心的に育成する問題解決の力が次のように示されました。実際の指導に当たっては、他の学年で掲げている力の育成についても配慮する必要があります。

- 第3学年「差異点や共通点を基に問題を見いだす力」
- 第4学年「既習の内容や生活経験を基に根拠のある予想や仮説を発想する力」
- 第5学年「予想や仮説を基に解決の方法を発想する力」
- 第6学年「妥当な考えをつくりだす力」

重点2 自然の事物・現象や日常生活と関連付ける！

- 学習内容を、日常生活や社会及び身近な自然の事物・現象に当てはめて考える活動を設定している。
- 児童が目的を設定し、それを達成するためにものづくりを行う活動を設定している。

【ポイント】

体験を通して学習内容と自然の事物・現象や日常生活とを関連付け、科学を学ぶ意義や有用性を実感できるようにすることが大切です。

重点3 指導と評価の一体化を図る！

- 単元を通して身に付けさせたい資質・能力を明確にしている。
- 単元を通して育成した資質・能力をどのように評価するのか、「指導と評価の計画」を立てている。

重点1 探究の過程を重視する！

課題の設定

- 自然の事物・現象に出会って抱く違和感(「あれ」「おや」)などの疑問から事象に含まれる要因に着目して、問題を生徒が見いだせるように工夫している。
- 事象を注意深く観察して要因を抽出し、要因同士の因果関係を考えるようにして、変化すること(従属変数)とその原因として考えられる要因とを整理し、生徒が課題を設定できるようにしている。

予想や仮説

- 問題や課題に対して予想や仮説を立てられるようにしている。
- 単なる直感ではなく、予想や仮説が解決方法の立案につながるようにしている。

観察、実験の計画

- 「変化すること(従属変数)」の「原因として考えられる要因」を「変える条件(独立変数)」と「変えない条件」に整理し、予想や仮説を基に、それらを検証するための観察や実験を計画する学習場面を設定している。

観察、実験

- 一人一人が仮説を検証するための観察、実験が行えるように学習場面を設定している。

考察と結論

- 事象の観察から抽出した要因や実験の結果などの情報を分析・解釈し、判断したり、推論したりする学習場面を設定している。
- 観察や実験の結果などの根拠に基づいて、自らの考えや他者の考えに対して多面的、総合的に考察し、検討して改善する学習場面を設定している。
- 生徒の探究の成果を意味付けてさらなる探究へと誘うように工夫している。

【ポイント】

各学年で次の探究の過程を重視するなど、系統的に科学的に探究するために必要な資質・能力を育成することが大切です。

- 第1学年では、「自然の事物・現象に進んで関わり、その中から問題を見いだす」
- 第2学年では、「解決する方法を立案し、その結果を分析して解釈する」
- 第3学年では、「探究の過程を振り返る」

重点2 自然の事物・現象や日常生活と関連付けた指導の充実を図る！

- 学習している内容が、日常生活や社会を豊かにしていることに気付ける学習活動を設定している。
- 生活体験からくる概念と理科の学習を通して獲得した知識を結びつけて、体系化していく視点をもって指導している。

【ポイント】

自然体験の大切さや日常生活や社会における科学の有用性を実感できるようにすることが大切です。

【ポイント】

- 次の3つの視点に立って、学習評価を真に意味
- ①児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと
 - ②教師の指導改善につながるものにしていくこと
 - ③これまで慣行として行われてきたことでも、

高等学校 理科

理科で育成を目指す資質・能力を育成します！！

重点1 探究の過程を充実させる！

課題の設定

- 生徒が知的好奇心を持って自然の事物・現象に関わるように工夫している。
- 事象を科学的視点で捉えることで得た気付きから、生徒が課題を設定できるようにしている。

予想や仮説

- 実験、観察を行う際、生徒が何のために行うのか、どのような結果になるのかを考えながら、予想したり仮説を立てたりできるように工夫している。

観察、実験の計画

- 観察、実験を計画する場面で、生徒が考えを発表したり、検証方法を議論したりしながら考えを深め合う学習活動を設定している。

観察、実験

- 生徒一人一人が予想や仮説を検証するため観察、実験を行う学習場面を設定している。

考察と結論

- 生徒が観察、実験などの結果を分析し解釈して仮説の妥当性を検討したり、探究全体を振り返って改善策を考えたりする学習場面を設定している。
- 生徒が自身の考えをより妥当なものにするため、他者と意見交換をしたり、根拠に基づいた議論をする学習場面を設けたりしている。
- 得られた「理科の見方・考え方」を、生徒が次の学習や日常生活などでの課題の発見・解決に働かせることができるよう工夫している。

【ポイント】

科学的に探究する力（思考力、判断力、表現力等）を育成するにあたっては、自然の事象の中に問題を見だし、見通しを持って観察、実験などを行い、得られた結果を分析して解釈するなどの活動を行うことが重要です。

重点2 日常生活や社会との関連を重視し、理科を学ぶことの意義や有用性を実感させる！

- 科学技術が日常生活や社会を豊かにしていることや、安全性の向上に役立っていることを実感できる学習活動を設定している。
- 理科で学習することが様々な職業に関連していることを実感させる学習活動を設定している。

【ポイント】

自然体験の大切さや日常生活や社会における科学の有用性を実感できるような学習場面を設定することにより、生徒が知的好奇心をもって主体的に探究しようとする態度を育てることが大切です。

のあるものにするのが重要です。
くこと

必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと

小・中・高を通じて身に付けてもらいたい 資質・能力（目指す子どもの姿）

- ◎ 自然の事物・現象についての理解を深め、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する技能を習得している。
 - ・ 自然事象に対する概念や原理・法則の理解
 - ・ 探究のために必要な観察、実験等の技能
- ◎ 観察、実験などを行い、科学的に探究する力を身に付けている。
 - ・ 自然事象の中から見通しをもって課題や仮説を設定する力
 - ・ 観察、実験し、得られた結果を分析して解釈するなど、科学的に探究する力と科学的な根拠を基に考えを表現する力
 - ・ 仮説の妥当性や改善策を検討する力
- ◎ 自然の事物・現象に主体的に関わり、科学的に探究しようとする態度を身に付けている。
 - ・ 自然事象に対する畏敬の念
 - ・ 粘り強く挑戦する態度
 - ・ 日常生活との関連、科学の必要性や有用性の認識
 - ・ 科学的根拠に基づき、多面的、総合的に判断する態度

理科におけるICTの活用

「観察、実験の代替」としてではなく、理科の学習の一層の充実を図るための有用な道具としてICTを位置付け、活用する場面を適切に選択し、教師の丁寧な指導の下で効果的に活用することが重要です。

問題解決の過程（探究の過程）の中で、児童生徒が1人1台端末を活用する8つのポイントを参考にして、一層の資質・能力の育成につなげましょう。

- | | |
|----------|-----------|
| ① 情報を集める | ⑤ 認識を深める |
| ② 事実を捉える | ⑥ 問題を見いだす |
| ③ 学びを蓄える | ⑦ 根拠を見つける |
| ④ 事象を繋げる | ⑧ 価値を高める |

研修等について

- 小学校理科教育講座
7月1日（金）島根大学教育学部附属義務教育学校
- 小学校理科教育（基礎基本）講座
9月9日（金）島根県教育センター
- 中学校理科オンライン講座
第1回：9月16日（金）オンライン
第2回：10月14日（金）オンライン
第3回：10月26日（水）オンライン
第4回：11月11日（金）オンライン
- 中学校理科教育講座
11月25日（金）島根県教育センター
- 新学習指導要領実施のための高等学校理科授業改善研修
10月27日（木）浜田教育センター 【西部】
11月8日（火）島根県教育センター 【東部】
- 科学の甲子園ジュニア1次予選
7月30日（土）場所 県内5会場
- 科学の甲子園ジュニア2次予選
9月10日（土）場所 県内3会場
- 科学の甲子園島根県大会
10月中旬 場所 未定

小学校 生活

重点1 適切な指導計画を立てる

- 児童が身に付けている習慣や技能、興味・関心を向ける対象、活動への思いや願いを把握している。
- 児童自身が活動を楽しむ時間を確保するとともに、相手意識、目的意識をもって取り組めるよう工夫している。
- 各教科等で身に付ける資質・能力を十分に把握し、総合的・関連的な指導を行っている。

重点2 気づきの質を高める学習指導を行う

【ポイント：気づきの質が高まるとは】

次のような姿を具体的に想定して、一人一人の気づきを捉えていくことが大切です。

- ・無自覚だった気づきが自覚される。
- ・個別の気づきが関連付けられる。
- ・自分自身についての気づきが生まれる。

(小学校学習指導要領解説生活編 p. 13)

- 繰り返し対象と関わったり、**試行錯誤**して何度も挑戦したりする活動を設定するようにしている。
- 見付ける、比べる、たとえば、試す、見通す、工夫するなどの多様な学習活動を大切にしている。
- 児童が話し合いたい、伝え合いたいと思う場面を捉え、一人一人の気づきを共有し、みんなで高めていけるよう学び合いの場を充実させている。

重点3 指導と評価の一体化を図る

- 単元の評価規準及び小単元における評価規準を具体的な児童の姿として作成している。
- 観点別の学習状況について評価する時期や場面を精選し、「指導と評価の計画」の中で具体的に示している。

【ポイント：指導と評価の一体化】

『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』の巻末資料に、「内容のまとめりごとの評価規準(例)」及び「具体的な内容のまとめりごとの評価規準(例)」が掲載されています。これらを参考に、小単元の評価規準を作成することができます。

生活科の学習を通して身に付けてもらいたい 資質・能力(目指す子どもの姿)

◎ 知識及び技能の基礎

- ・具体的な活動や体験を通して、社会事象や自然事象、自分自身に関する個別的・関係的な気づきを形成している。
- ・具体的な活動や体験を通して、習慣や技能を身に付けている。

◎ 思考力、判断力、表現力等の基礎

- ・身体を通して関わり、対象に直接働きかけている。
- ・比較したり、分類したり、関連付けたり、視点を変えたりして対象を捉えている。
- ・違いに気付いたり、よさを生かしたりして他者と関わり合っている。
- ・試したり、見立てたり、予測したり、見通しを持ったりして創り出している。
- ・伝えたり、交流したり、振り返ったりして表現している。

◎ 学びに向かう力、人間性等

- ・身近な人々や地域に関わり、集団や社会の一員として、適切に行動しようとしている。
- ・身近な自然と関わり、自然を大切にしたり、遊びや生活を豊かにしたりしようとしている。
- ・自分のよさや可能性を生かして、意欲と自信をもって生活しようとしている。

(「生活・総合的な学習の時間ワーキンググループにおける審議の取りまとめ(生活)」(平成28年8月26日 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会生活・総合的な学習の時間ワーキンググループ)「資料1 生活科において育成を目指す資質・能力の整理」を参考にして作成)

研修等について

○小学校生活科教育講座

9月22日(木) オンライン開催

講師: 齋藤 博伸氏(文部科学省教科調査官)

○参考資料

- ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 小学校生活
(文部科学省国立教育政策研究所
教育課程研究センター 令和2年3月)

～幼児期の終わりまでに育ってほしい姿でつなぐ～

「スタートカリキュラム」編成・実施のために



○新学習指導要領における幼稚園・保育所等と小学校との接続について

平成29年3月に告示された小学校学習指導要領の総則において、学校段階等間の接続の重要性が示されました。そこには、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること。」と明示され、幼稚園・保育所等と小学校とが、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を通して、より円滑に接続することが大切であることが示されました。

○「スタートカリキュラム」とは、どのようなものですか？

小学校へ入学した子供が、幼稚園・保育所・認定こども園などの遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラムです。

「スタートカリキュラム スタートブック」文部科学省 国立教育政策研究所 教育課程研究センター 平成27年1月

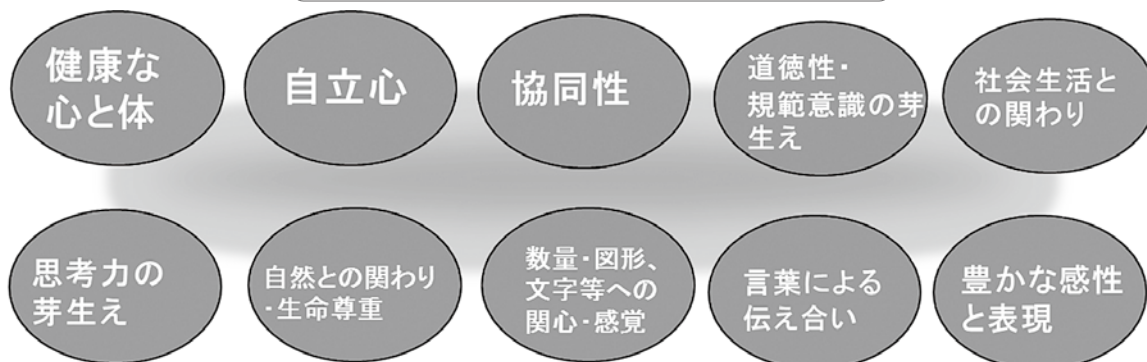
入学当初は、幼児期の生活に近い活動と児童期の学び方を織り交ぜながら、幼児期の豊かな学びと育ちを踏まえて、児童が主体的に自己を発揮できるようにする場面を意図的につくることが求められます。

生活科は、幼児期の教育と小学校教育を円滑に接続する重要な役割を担っています。

○「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」とは、どのような姿ですか？

幼児期の教育においては、幼児の自発的な活動としての遊びを中心とした生活を通して、一人一人に応じた総合的な指導を行っています。幼児期の遊びは学びそのものであり、遊びを通して達成感や満足感を味わったり、葛藤やつまずきなどの体験をしたりすることを通して様々なことを学んでいます。こうした日々の遊びや生活の中で資質・能力が育まれている姿を、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として以下のようにまとめられています。是非、幼稚園教育要領等該当部分をご覧ください。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」



○「スタートカリキュラム」の編成について

「新幼稚園教育要領のポイント」文部科学省

平成29年3月に告示された学習指導要領の第1章総則第2の4の(1)では、「(前略)特に、小学校入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと」として示されました。よって、各学校でスタートカリキュラムを作成していく必要があります。まずは、実態を把握することが必要です。幼稚園、保育所等と、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点として情報共有を行いましょう。

重点1 育成する資質・能力を明確にし、指導と評価を一体的に考え授業を行いましょ
う。

- 児童の学びの視点に立ち、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」という、児童を主語にした授業観をもっている。
- 思考・判断のよりどころとなる音楽を形づくっている要素を題材の中で明確にし、評価規準に位置づけている。
- 評価場面の精選、評価方法の工夫をし、児童の学習状況を把握して指導の改善を適宜行っている。
- 1年生において、幼児期の終わりまでに育って欲しい姿(幼稚園教育要領参照)をふまえた指導を行っている。

【ポイント】

児童の音楽活動とは、歌を歌ったり、楽器を演奏したり、音楽をつくったり、音楽を聴いたりすることなどです。児童一人一人の個性や興味・関心を生かした楽しい音楽活動を展開することが重要です。音楽活動と離れた個別の知識の習得や、技能の機械的な訓練にならないようにすることが大切です。

重点2 「見方・考え方」を働かせることができる学習指導を行いましょ
う。

- 音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取ることを支えとして、音や音楽を捉える場面を設定している。
- 音や音楽とそれらによって喚起される自己のイメージや感情との関わり、音や音楽と人々の生活や文化などの音楽の背景との関わりについて考えることによって、表現領域では思いや意図をもって歌ったり楽器を演奏したり音楽をつくったりする活動を、鑑賞領域ではよさなどを見だし味わって聴く学習を充実させている。
- 音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り、音楽科の特質に応じた言語活動を適切に位置づけている。

【ポイント】

「音楽的な見方・考え方」を働かせて学習をすることによって資質・能力が育成されます。また、話合いの場面のねらいを明確にし、他者との交流を通して、互いの気付きを共有したり、感じ取ったことに共感したりしながら児童が個々の学びを深めていくことが大切です。

重点3 「生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力の育成」に努めましょ
う。

- 児童が自ら音楽に関わり、協働して音楽活動をする楽しさを感じたり味わったりしながら、様々な音楽に親しむこと、音楽経験を生かして生活や社会を明るく潤いのあるものにしようとするを大切にして学習活動を展開している。

【ポイント】

学が楽しさや段階的な達成感、「この学びによってこんなことができるようになる」という見通しをもつことが、音楽や音楽活動に主体的に関わっていく態度を育みます。教師が音楽科の存在意義を理解し、学習の過程などで、音楽を学ぶ意味や生活や社会との関わりなどについて、分かりやすい言葉で伝えていくことが大切です。

重点1 育成する資質・能力を明確にし、指導と評価を一体的に考え授業を行いましょ
う。

- 生徒の学びの視点に立ち、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」という、生徒を主語にした授業観をもっている。
- 思考・判断のよりどころとなる音楽を形づくっている要素を題材の中で明確にし、評価規準に位置づけている。また生徒が感性を働かせて感じ取ったことを基に、思考、判断し、表現する一連の過程を大切に学習を行っている。
- 評価場面の精選、評価方法の工夫をし、生徒の学習状況を把握して指導の改善を適宜行っている。

【ポイント】

我が国及び諸外国の様々な音楽を教材として扱います。また、「知識」は単に新たな事柄として知ることにと留まらず、要素などの働きについて実感を伴いながら理解し表現や鑑賞に生かすことができるように、また音楽に関する歴史や文化的意義を、表現や鑑賞の活動を通して自己との関わりの中で理解することが重要です。「技能」は「思考力、判断力、表現力等」と関連付けながら、様々に変化する状況や課題に応じて主体的に活用できるものとして身に付けます。

重点2 「見方・考え方」を働かせることができる学習指導を行いましょ
う。

- 音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じ取ることなどを支えとして、音や音楽を捉える場面を設定している。
- 音や音楽とそれらによって喚起される自己のイメージや感情との関わり、音や音楽と生活や社会との関わり、音や音楽と伝統や文化などの音楽の背景との関わりなどを考えることによって、音楽表現を創意工夫したり音楽を解釈し評価したりするなどの学習を深めている。
- 音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り、音楽科の特質に応じた言語活動を適切に位置づけている。

【ポイント】

指導計画の中で「音楽的な見方・考え方」を働かせる場面がどこかを明確にします。また、話合いの場面のねらいを明確にし、他者との交流を通して、互いの気付きを共有したり、感じ取ったことに共感したりしながら生徒が個々の学びを深めていくことが大切です。

重点3 「生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力の育成」に努めましょ
う。

- 主体的、協働的な表現及び鑑賞の学習を通して、音楽表現を創意工夫して音楽で表したり音楽のよさや美しさを味わって聴いたりする力を育成し、音楽科の学習を基盤として、中学校卒業後も音楽に親しんでいくことができるような態度を育てている。

【ポイント】

生徒が、我が国の音楽に愛着をもったり、我が国及び世界の様々な音楽文化を尊重したりできるようになることが大切です。また、音楽を学習する意義や価値が実感できるような学習評価を工夫します。

高等学校

芸術科（音楽）

重点1 育成する資質・能力を明確にし、指導と評価を一体的に考え授業を行いましょ

- 生徒の学びの視点に立ち、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」という、生徒を主語にした授業観をもっている。
- 中学校音楽科との関連を十分に考慮し、それぞれ特定の活動に偏らないようにするとともに、思考・判断のよりどころとなる音楽を形づくっている要素を題材の中で明確にし、評価規準に位置づけている。また、各領域や分野の関連を図っている。
- 評価場面の精選、評価方法の工夫をし、生徒の学習状況を把握して指導の改善を適宜行っている。

【ポイント】

我が国及び諸外国の様々な音楽を教材として扱います。また、「知識」は単に新たな事柄として知ることに留まらず、要素などの働きについて実感を伴いながら理解し表現や鑑賞に生かすことができるように、また音楽に関する歴史や文化的意義を、表現や鑑賞の活動を通して自己との関わりの中で理解することが重要です。「技能」は「思考力、判断力、表現力等」と関連付けながら、様々に変化する状況や課題に応じて主体的に活用できるものとして身に付けます。

重点2 「見方・考え方」を働かせることができる学習指導を行いましょ

- 音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じ受することを支えとして、自ら音や音楽を捉える場面を設定している。
- 音や音楽とそれらによって喚起される自己のイメージや感情との関わり、音や音楽と文化的・歴史的背景などとの関わりについて考えることによって、音楽表現を創意工夫したり音楽を解釈し評価したりするなどの学習を深めている。
- 音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り、音楽科の特質に応じた言語活動を適切に位置づけている。

【ポイント】

どのように「見方・考え方」を働かせることができるかと考えることが授業改善につながります。音や音楽が学習の対象になっている教科であるため、音や音楽を捉えるという場面が必要です。また、話合いの場面のねらいを明確にし、他者と協働しながら生徒が個々の学びを深めていくことが大切です。

重点3 「生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力の育成」に努めましょ

- 主体的、協働的な表現及び鑑賞の学習を通して、表現意図をもって音楽で表したり、味わって聴いたりする力を育成し、生活や社会の中の音や音楽の働きの視点から、学んでいること、学んだことの意味や価値などを生徒が自覚できるよう指導している。

【ポイント】

音楽活動を通して、音や音楽のよさや美しさを感じ取るとともに、表現意図をもって音楽で表したり、味わって聴いたりする力を育成することによって、生涯にわたって生活や社会に生かしたいとする気持ちや態度を育むことが大切です。

小・中・高を通じて身に付けてもらいたい資質・能力（目指す子どもの姿）

- ◎曲想と音楽の構造や文化的・歴史的背景などとの関わり及び音楽の多様性の理解と、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能。
- ◎自己のイメージをもって音楽表現を創意工夫することや、音楽を評価しながらよさや美しさを自ら味わって聴くこと。
- ◎主体的・協働的に音楽の幅広い活動に取り組み、生涯にわたり音楽を愛好する心情。
- ◎感性を高め、音楽文化に親しみ、音楽によって生活や社会を明るく豊かなものにしていく態度。

研修等について

- ゼロから学びたい先生のための教科教育研修（中学校免許外教科：音楽）
6月1日（水）
島根県教育センター浜田教育センター
- 中・高等学校音楽科教育講座（全2回）
第1回 7月8日（金）
第2回 2月3日（金）
- 参考資料
 - ※小学校学習指導要領解説音楽編
 - ※中学校学習指導要領解説音楽編
 - ※高等学校学習指導要領解説芸術編
 - ※「文部科学省 HP」より
 - ・学習指導要領「生きる力」
 - ・学習指導要領
 - ・教育課程に関連する調査、研究事業等
学習指導要領実施状況調査
H24 小学校音楽、H25 中学校音楽
H27 高等学校
 - ※「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（小学校音楽）（中学校音楽）
 - ※「NITS（独立行政法人教職員支援機構）HP」
 - ・新学習指導要領（校内研修シリーズ）

中学校

技術・家庭科（技術分野）

重点1 育成を目指す資質・能力を明確にして、指導計画を作成・実践する！

- 技術分野で目指す資質・能力の育成は、単に何かをつくるだけでは達成できないことを理解しているので、指導計画において題材名を「～を作る」、「～の製作・制作」とは設定していない。
- 1年生で内容AとBを、2年生で内容Cと内容D（1）～（2）を、3年生で内容D（3）～（4）を取り扱う指導計画を立てている。
- 内容A～Dはそれぞれ、「生活や社会を支える技術」、「技術による問題の解決」、「社会の発展と技術」の三つの要素で構成されていることを理解している。
- この三つの要素において、ストーリー性を意識したつながりがある題材を元にした授業構成になっている。

【ポイント】

技術分野の授業は「何かを楽しく作ること」が目的ではありません。これからの時代を生き抜いていく生徒に付けるべき力を学習指導要領を元に正しく理解し、指導計画を見直しましょう。

重点2 指導と評価の一体化を！

- 評価は、生徒からみて「豊かな自己実現に役立てる」ために、教師からみて「教育の改善のために役立てる」ために、社会に対して「何が重要であるか、学校における教育の成果を示す」役割を担っていることを十分理解している。
- 自校の3年間の指導計画に沿った評価規準を作成するために、「学習活動に即した評価規準」の作成手順について十分理解している。
- 「学習活動に即した評価規準」を検討、実際に評価を行ったうえで、改めて指導計画の見直しを適切に行い、指導と評価の一体化をさらに進めている。
- 県、市町村の技術・家庭科研究会や教育センター能力開発研修等をはじめとした、様々な評価に関する研修が行われている場に参加・意見交換している。

【ポイント】

国立教育政策研究所発行の『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料や島根県教育委員会発行の「学習評価について【技術・家庭科（技術分野）】」等を読んで理解を深めましょう。

重点3 実践的・体験的な学習活動、問題解決的な学習、ICT活用を意図的・計画的に行う！

- 「技術による問題の解決」では、技術の見方・考え方を働かせ、技術に関わる問題を解決することで理解の深化や技能の習熟を図るとともに、技術によって課題を解決する力や、自分なりの新しい考え方や捉え方によって解決策を構想しようとする態度などを育てている。
- 「技術による問題の解決」で生徒が見だし解決する問題は、学年が上がるにつれて、「既存の技術を評価、選択、管理、運用することで解決できる問題」から、「改良、応用しなければ解決できない問題」になるように、レベルが上がっていく指導計画になっている。
- 第3学年での「技術による問題の解決」は、これまでの学習を踏まえ、内容D（3）と他の内容のいずれか一つを組み合わせた“統合的な問題”になっている。
- 内容「D情報の技術」の取扱いについて、小・中・高と連続性のある指導になるよう配慮している。
- 生徒や学校、地域の実態に応じて、家庭や地域社会、企業との連携について検討している。
- 従来から学校に整備されているICTと、GIGAスクール構想によって整備されたタブレット端末やネットワーク等を活用して、自らの授業改善に取り組むと共に、生徒の情報活用能力の育成に取り組んでいる。
- 3Dプリンタや3DCADソフトウェアなど、技術分野の特質に応じたICTやコンテンツの整備・活用について検討・実践している。
- 文部科学省や県市町村教育委員会等から出される新型コロナウイルス感染症対策を注視、作業に応じた防護眼鏡やマスク等の着用や作業後のうがい・手洗いの徹底など、従来以上に衛生に配慮した指導している。
- 作業時の不慮の事故・けがなどに備え、緊急対応について確認するとともに、生徒にも指導している。

【ポイント】

“情報活用能力”は、“言語能力”、“問題発見・解決能力”等と並んで、学習の基盤となる力として学習指導要領に示されています。これらの力を教科横断的に育成し、さらに授業で活用することで、生徒の力を伸ばしていきましょう。

小学校プログラミング教育について

重点1 学習指導要領に例示されている教育課程内の実践（A分類）から始めましょう！

- 具体的には、5年生算数（プログラミングを通して、正多角形の意味を基に正多角形をかく場面）、6年生理科（身の回りには電気の性質や働きを利用した道具があること等をプログラミングを通して学習する場面）、総合的な学習の時間（「情報」を探究課題に設定した場合の学習場面）での実践、これがスタートです。

重点2 プログラミング言語を覚えることがねらいではありません！

- 小学校段階でのプログラミング教育のねらいは大きく次の3つです。「プログラミング的思考を育む」こと、「プログラムの働きや良さ等に気付くとともに、コンピュータ等を上手に活用してよりよい社会を築いたりしようとする態度を育む」こと、「各教科等での学びを確実なものにする」ことです。

高等学校 共通教科 情報

重点1 体系的な情報教育を推進する

- 情報教育を、共通教科情報科だけが担うことなく教科等横断的に情報活用能力を身に付けさせるように指導計画が立てられている。特に公民科及び数学科との連携については学習指導要領に留意事項として記載されていることを理解している。
- 生徒がICT機器や情報通信ネットワークを適切に活用しながら表現をする活動を取り入れている。
- 情報活用能力をバランスよく身につけさせるため、学んだ知識及び技術を活用し、情報に関する科学的な見方や考え方を養っている。
- 学校や生徒の実態に応じて、適切なソフトウェア、開発環境、プログラミング言語などを選択している。
- 社会の中で情報及び情報技術が果たしている役割や影響について指導している。

【ポイント】

情報教育を考えるときには、共通教科情報科と他教科等の学習内容や学習活動との連携をよく検討してカリキュラム・マネジメントを行い、指導計画を立てることが大切です。他教科の学習指導要領との関連を正しく理解して指導計画を立てましょう。

重点2 発達の段階に応じた情報モラル教育の充実を図り、情報社会に主体的に参画する態度を育成する

- 日常的な出来事を取り上げ、個人情報の管理や情報モラルについて指導している。
- 情報機器や情報通信ネットワークなどを適切に活用し、生徒に情報の収集や処理をさせている。
- 情報化の進展が社会に及ぼす影響や個人の責任などの面から情報社会の特性や在り方を考えさせている。
- 情報通信ネットワーク上のルールやマナー、情報の安全性などについて指導している。
- 情報モラルの向上のため、学校と家庭・地域が連携して取組を行っている。
- 著作権等の知的財産の保護等の情報及び情報技術を適切に扱うための知識と技能を習得させる指導を行っている。

【ポイント】

新学習指導要領では、小・中学校段階の基礎の上に、コンピュータや情報通信ネットワークなどを実践的に活用するとともに、情報モラル等についての指導の充実を図ることが明記されています。

【ポイント】

小・中・高のつながりを考えると学習指導要領に例示されているA分類を確実に実施することが重要です。プログラミング教育は様々なメディアでも大きく取り上げられ注目を集めています。学校でどう取り上げて、どこまで指導すれば良いのかといったことが正しく理解されない様子も多く見受けられます。まずは、「小学校プログラミング教育の手引」を読みましょう。

小・中・高を通じて身に付けてもらいたい 資質・能力（目指す子どもの姿）

プログラミング教育で育む知識及び技能

- (小) 身近な生活でコンピュータが活用されていることや、問題の解決には必要な手順があることに気付く。
- (中) 社会におけるコンピュータの役割や影響を理解するとともに、簡単なプログラムを作成できる。
- (高) コンピュータの働きを科学的に理解するとともに、実際の問題解決にコンピュータを活用できる。

文部科学省有識者会議「議論の取りまとめ」より抜粋

研修等について

○教育センター研修

* 高等学校共通教科情報「情報I」講座

[東部] 6月9日(木) 島根県教育センター

[西部] 6月8日(水) 浜田教育センター

・共通教科情報科の目標及び内容を確認し、情報に関する科学的な見方・考え方を働かせた授業作りのポイント等について考えます。今年度初めて情報を担当される先生、プログラミングの指導に不安のある先生もぜひ参加してください。

* 中学校技術教育講座

[第1回] 7月1日(金) オンライン開催

[第2回] 12月1日(木) 松江市内中学校

・今年度はICT活用をテーマに、[第1回]は文部科学省教科調査官(予定)のオンライン講義を通して最新の情報を、[第2回]は実際の授業での活用等を通して学んで頂く予定です。技術分野について学ぶことができる貴重な研修ですので、経験年数を問わず参加できるような研修にしています。

* ゼロから学びたい先生のための教科教育研修

(中学校免許外教科:技術・家庭編 技術分野)

4月20日(水) 浜田教育センター

・従来の免許外で技術分野を担当して頂く方を対象とした研修と合わせて、“初めて”や“久しぶり”に技術分野を担当頂く方向けの研修に内容をリニューアルしています。

* 小学校プログラミング教育講座

10月13日(木) 島根県教育センター

・小学校プログラミング教育のねらいや中学校技術・家庭科(技術分野)との連携を考えたA分類の確実な実施等、最新情報も含めて分かりやすく説明していきます。

小学校 家庭科

重点1 指導と評価の一体化を！

- 学習カード、計画・記録表、ポートフォリオ、作品（写真）等、多様な評価資料を活用している。
- 「指導に生かす評価」を授業の改善に生かしている。
- 「主体的に学習に取り組む態度」の評価では、「粘り強さ」及び「自己調整」に加え、「実践しようとする態度」についても評価している。

【ポイント】

評価を児童の学習改善や教師の指導改善につなげましょう。

重点2 育成を目指す資質・能力を明確にして、2年間を見通した指導計画を作成・実践する！

- 内容に関する児童の実態を的確に捉え、学校、地域における行事等との関連を図り、自分の生活と結びつけて学習できるように、より身近な題材を設定している。
- 「家族・家庭生活についての課題と実践」をいつ、どのような内容と関連させて学習するのかを考慮して指導計画を作成している。
- 調理及び製作の実習題材は、指定された題材を含め、系統的に学ぶ題材になるように配慮している。
- 第5学年の最初に行うガイダンスで「生活の営みに係る見方・考え方」に触れている。
- 中学校の指導事項との系統性や他教科等との関連を意識している。

【ポイント】

題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成を明確にして指導計画を作成しましょう。

重点3 実践的・体験的な学習活動、問題解決的な学習、ICT活用を意図的・計画的に行う！

- 衣食住など生活の中の様々な言葉を実感を伴って理解する学習活動や、自分の生活における課題を解決するために言葉や図表などを用いて生活をよりよくする方法を考えたり、説明したりするなどの学習活動を充実させている。
- 知識及び技能の習得を確かなものにするために、調理や製作等の手順の根拠について考え、科学的な理解につなげている。
- ICTを積極的に活用し、学習の効果を高めている。
- 児童が身に付けた知識や技能などを日常生活に生かすために、家庭や地域との連携を積極的に図っている。
- 実験・実習を行うにあたっては安全管理への配慮、事故防止の指導を徹底している。食物アレルギーへの対応や家庭のプライバシーにも十分配慮している。

【ポイント】

児童の実態を踏まえた具体的な活動を設定しましょう。その際、児童の発達段階や学習のねらいを考慮するとともに、実習、観察、実験、体験など、それぞれの特徴を生かした適切な活動を設定することが大切です。

中学校 技術・家庭科（家庭分野）

重点1 指導と評価の一体化を！

- 学習カード、計画・記録表、ポートフォリオ、作品（写真）等、多様な評価資料を活用している。
- 「指導に生かす評価」を授業の改善に生かしている。
- 「主体的に学習に取り組む態度」の評価では、「粘り強さ」及び「自己調整」に加え、「実践しようとする態度」についても評価している。

【ポイント】

国立教育政策研究所発行の『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」の事例をそのまま実践して、改善を図るのも一つの方法です。

重点2 育成を目指す資質・能力を明確にして、3年間で育成できるよう指導計画を作成・実践する！

- 生徒の発達段階や特性及び学校や地域の実態に応じて、題材を設定し、履修の順序や配当する時間数、具体的な指導内容を配列している。
- 「生活の課題と実践」については、生徒の興味・関心や学校、地域の実態に応じて、選択項目はどれにするか、どの内容と関連付けて扱うか、いくつ扱うかを計画している。その際、家庭や地域などで実践的な活動を行うことができるよう配慮している。
- 第1学年の最初に、学習の見通しを持たせるためのガイダンスを実施している。
- 小学校や高等学校の指導事項との系統性、他教科等との関連を意識している。

【ポイント】

指導すべき内容に漏れないよう、指導内容確認表等を用いて確認しましょう。

重点3 実践的・体験的な学習活動、問題解決的な学習、ICT活用を意図的・計画的に行う！

- 生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し解決する学習活動を充実させている。
- 衣食住に関する実習等の結果を整理し考察したり、言葉や図表、概念などを用いて考えたり説明したりするなどの学習活動の充実を図っている。
- ICTを積極的に活用し、学習の効果を高めている。
- 家庭や地域社会、企業などと積極的に連携し、生徒が身に付けた資質・能力を生活に活用できるようにしている。
- 実験・実習を行うにあたっては安全管理への配慮、事故防止の指導を徹底している。食物アレルギーへの対応や校外実習におけるプライバシーにも十分配慮している。
- 各家庭や生徒のプライバシーに配慮し、一人一人の生徒の実態を踏まえて適切な学習活動を行っている。

【ポイント】

自己の生活の向上とともに、家庭や地域社会での実践活動につながるような学習活動を設定しましょう。

高等学校 家庭科（共通家庭）

重点1 指導と評価の一体化を！

- 学習指導要領に示された目標及び内容、地域や学校及び生徒の実態等を踏まえ、生徒に身に付けさせたい力を明確にして指導と評価の計画を立てている。
- 「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3つの観点に基づいた観点別学習評価の考え方について理解を深め、評価規準を適切に設定している。
- 学習過程や成果を多面的に評価し、生徒の学習改善、教師の指導改善に生かすよう努めている。

【ポイント】

国立教育政策研究所発行の『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料を読んで、理解を深めましょう。

重点2 育成を目指す資質・能力を明確にして、指導計画を作成・実践する！

- 生徒の実態や取り巻く環境（家庭、地域など）を把握し、家庭生活や地域の生活と関連付けて学習課題を設定している。
- 内容A(1)生涯の生活設計については、科目の導入として扱い、また内容A～Cと関連付けて科目のまとめとして扱っている。
- 成年年齢引き下げを踏まえ、消費生活に関わる内容を一層充実させている。
- 子供や高齢者など様々な人々と触れ合い、他者に関わる力を高める活動、衣食住などの生活における様々な事象を言葉や概念などを用いて考察する活動など、思考力、判断力、表現力等の育成に資する学習活動を充実させている。
- 小学校・中学校指導事項との連続性や系統性や他教科との関連を意識している。
- 地域の福祉施設や消費者センター等との関係機関、専門的知識を有する外部人材等と連携している。

【ポイント】

資質・能力は生活の営みに係る見方・考え方を働かせる学習によって育成されます。実生活と関連を図った多様な学習活動を効果的に取り入れましょう。

重点3 実践的・体験的な学習活動、問題解決的な学習、ICT活用を意図的・計画的に行う！

- 生活の中で活用する視点を明確にして、実践的・体験的学習を行い、家庭生活の様々な事象の原理・原則を科学的に理解させている。
- 生徒が自分の生活に結び付けて学習できるよう、問題を見だし課題を解決する学習を充実している。
- ホームプロジェクト、学校家庭クラブ活動を学習内容と関連を図り、年間指導計画に位置付けている。
- ICTを積極的に活用し、学習の効果を高めている。
- 実験・実習を行うに当たっては安全管理への配慮、事故防止の指導を徹底している。食物アレルギーへの対応や校外の実習におけるプライバシーにも十分配慮している。

【ポイント】

家庭科の学習を学校の授業のみで終わらせないために、生徒が学習内容を自分事として捉え、課題を課題として認識できるよう授業を工夫しましょう。

小・中・高を通じて身に付けてもらいたい 資質・能力（目指す子どもの姿）

- ◎ 自立した生活者に必要な家族・家庭、衣食住、消費や環境等についての科学的な理解と技能を身に付けている。
- ◎ 家族・家庭や社会における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、生涯を見通して解決することができる。
- ◎ 相互に支え合う社会の構築に向けて、主体的に地域社会に参画し、家庭や地域の生活を創造しようとする実践的な態度を身に付けている。

研修等について

○研修

* 小学校家庭科教育講座

10月28日（金）浜田教育センター

・内容B「衣食住の生活」（住生活領域）の授業づくりの在り方を探りましょう。タブレット端末を活用した授業体験も実施する予定です。

* ゼロから学びたい先生のための教科教育研修（中学校免許外教科：家庭編）

5月27日（金）浜田教育センター

・初めて免許外で家庭分野を担当して頂く方を対象とした必修研修です。

* 新学習指導要領実施のための高等学校授業改善研修

9月15日（木）浜田教育センター

9月16日（金）島根県教育センター

※いずれの研修も詳細は実施要項でご確認ください。

○参考資料

* 文部科学省ホームページ

- ・新学習指導要領、学習指導要領解説
- ・学習指導要領に関するQ&A
- ・StuDX Style

* 国立教育政策研究所ホームページ

- ・学習指導要領実施状況調査
- ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料

* NITS（独立行政法人教職員支援機構）ホームページ

- ・新学習指導要領編（校内研修シリーズ）改訂のポイント

（小家No.10）（中家No.21）

新学習指導要領に対応した学習評価

（小家No.43）（中家No.50）

新学習指導要領の改定のポイントと学習評価

（高家：共通No.60、専門No.67）

* 消費者庁ホームページ

- ・高校生（若年者）向け教材 社会への扉

小学校 図画工作

中学校 美術

重点1 育成する資質・能力が明確な授業を！

- A表現の「造形遊びをする活動」を通して、児童自身が活動を思い付き、どのように活動するか考え、活動を工夫してつくる授業を行っている。
- A表現の「絵や立体、工作に表す活動」を通して、児童自身が表したいことを見付け、どのように表すか考え、表し方を工夫して表す授業を行っている。
- B鑑賞の「作品などを鑑賞する活動」を通して、児童自身が造形的なよさ、表したいことや表し方などについて感じ取ったり考えたりし、自分の見方や感じ方を広げる授業を行っている。

【ポイント】

活動すること、作品をつくること、作品をみることが目標ではなく、その題材で、その授業でどんな資質・能力を身に付けさせたいのかという目標を明確にしましょう。

重点2 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて改善された授業を！

- 児童が自分の資質・能力を発揮して、自分が表したいことを、自分で表し方を工夫して表すことができる主体的な学びができています。
- 児童が友達に紹介したくなる、話し合いたくなる場面で対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面が設定された対話的な学びができています。
- 図画工作科特有の「形はどうか」「色はどうか」などという“造形的な見方・考え方”を働かせた深い学びができています。

【ポイント】

主体的・対話的で深い学びは目的ではなく、児童の資質・能力の育成が目的です。学びの深まりをつくりだすために、児童が考えて自分で学ぶ場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか留意しましょう。

重点1 育成する資質・能力が明確な授業を！

- A表現の「絵や彫刻などに表現する活動」、「デザインや工芸などに表現する活動」を通して、生徒自身が主題を生み出し、表現の構想を練り、工夫して表す授業を行っている。
- B鑑賞の「美術作品などの見方や感じ方を広げる活動」「美術の働きや美術文化についての見方や考え方を広げる活動」を通して、生徒自身が良さや美しさなどを感じ取り考え、見方や感じ方を広げる授業を行っている。

【ポイント】

A表現では、「絵や彫刻など」「デザインや工芸など」のそれぞれに描く活動とつくる活動を取り入れましょう。作品をつくること、作品をみることが目標ではなく、その題材で、その授業でどんな資質・能力を身に付けさせたいのかという目標を明確にしましょう。

重点2 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて改善された授業を！

- 美術を学ぶことに対する必要性を実感し、目的意識が高まるような主体的な学びができています。
- 自己との対話を深めたり、〔共通事項〕に示す事項を視点に、表現において発想や構想に対する意見を述べ合ったり、鑑賞において作品などに対する価値意識をもって批評し合ったりする対話的な学びができています。
- 美術科特有の「形はどうか」「色はどうか」などという“造形的な見方・考え方”を働かせた深い学びができています。

【ポイント】

主体的・対話的で深い学びは目的ではなく、生徒の資質・能力の育成が目的です。学びの深まりをつくりだすために、生徒が考えて自分で学ぶ場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか留意しましょう。

指導と評価の一体化の実現に向けて～学習評価を行う上で大切にしてほしい

①その題材で身に付けさせたい資質・能力を明確にする

図画工作科・美術科における「内容のまとまり」と「評価規準」との関係を確認し、その題材を通してどんな力を身に付けさせたいのか、学習指導要領の指導内容等を踏まえ、明確にしましょう。

②「おおむね満足できる状況」の児童生徒の姿を具体的にもつ

①を踏まえ、「おおむね満足できる」状況としてどのような姿が考えられるのかを具体的にイメージしておきましょう。その際、「おおむね満足できる姿」は一つではなく多様な姿となるため、教師が予測する姿だけで評価することのないように留意する必要があります。

③児童生徒の学習状況を把握し「指導に生かす評価」と「記録に残す評価」の場面や評価方法を十分検討する

日々の授業の中で児童生徒の学習状況を捉えて適宜指導することが大切です。その上で評価規準に照らして観点別学習状況の記録を取っていくことになります。毎回の児童生徒の全ての評価を記録するのではなく、その児童生徒の資質・能力に対して状況を見取り指導する場面「指導に生かす評価」と、指導した結果の学習状況を捉える場面「記録に残す評価」とを計画しておきましょう。

児童生徒が、造形的な視点を働かせていることができる授業を展開す。重点2に示す「形はどうか」「色はどうか」といった視点は指導要領解説の各学年の内容に示された〔共通事項〕の指導内容するような授業場面を考えていきましょう。

高等学校 芸術（美術・工芸）

* 以下の文中（ ）内は工芸についての記述

重点1 育成する資質・能力が明確な授業を！

- A表現の「絵画・彫刻」「デザイン」「映像メディア表現」（「身近な生活と工芸」「社会と工芸」）を通して、生徒自身が主題を生成して（思いや願いなどから）発想や構想を練り、創意工夫して表す授業を行っている。
- B鑑賞の「美術（工芸）作品などの見方や感じ方を広げる鑑賞」、「美術（工芸）の働きや美術文化（工芸の伝統と文化）についての見方や感じ方を深める鑑賞」を通して、生徒自身がよさや美しさなどを感じ取り、考え、見方や感じ方を深める授業を行っている。

【ポイント】

「内容の取扱い」を確認し、それぞれの教科において育成する資質・能力が身に付くよう指導計画に適切に題材を位置づけましょう。作品をつくること、作品を見ることが目標ではなく、その題材で、その授業でどんな資質・能力を身に付けさせたいのかという目標を明確にしましょう。

重点2 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて改善された授業を！

- 学習の見通しや振り返りの工夫により、自身の学びや変容を自覚できる主体的な学びができています。
- 対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする対話的な学びができています。
- 芸術科の美術や工芸特有の「形はどうか」「色はどうか」などという“造形的な見方・考え方”を働かせた深い学びができています。

【ポイント】

主体的・対話的で深い学びは目的ではなく、生徒の資質・能力の育成が目的です。学びの深まりをつくり出すために、生徒が考えて自分で学ぶ場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか留意しましょう。

小・中・高を通じて身に付けてもらいたい 資質・能力（目指す子どもの姿）

◎生活や社会の中の形や色など（小）、美術や美術文化（中・高）と関わる資質・能力

色や形との関わり方は人によってさまざまです。

- ・絵を描く ・陶芸で器を作る ・美術館で作品をみる
- ・自分に似合う洋服を選ぶ ・料理を美しく盛り付ける
- ・雑貨屋で好きな色のマグカップを選ぶ
- ・美しい紅葉をみに出かける … など

生活の中で造形的な視点をもって身の回りの様々なものからよさや美しさなどを感じ取ったり、形や色彩などによるコミュニケーションを通して多様な文化や考え方に接して思いを巡らせたりすることで心豊かな生活を形成することにつながっていきます。

図工・美術・工芸の授業を生活や社会とつなげる工夫

身のまわりの環境や自然、家庭で周囲にある色や形をじっくりみて気がついたことを授業で共有する。また、授業でつくった作品を実際に家庭で使ってみて、他の人の使い心地を聞く。それを授業で発表し、新たな発想や構想に生かすなどが考えられます。美術の学びを教室外に広げる工夫をしましょう。

図画工作科・美術科における ICT の活用

活用のポイント

「ICTを活用する学習活動」だけでなく、実物をみたり、対象と触れたりするなどして「感覚で直接感じ取らせる学習活動」を効果的に取り入れましょう。

- ・ A表現においては、学習効果を高めるために、電子黒板や視聴覚機器などを用いて表現方法を提示したり、生徒一人一人の美術の可能性を広げるために、コンピュータ等の特質を活かした活用を積極的に行ったりすることなどが考えられます。
- ・ B鑑賞においては、コンピュータなどの画像や映像などを使ったり、ネットワークを活用したりして、効果的に鑑賞指導を進めることが考えられます。

こと（小学校・中学校）

④多様な視点で学習状況を捉える

特に小学校においては一人一人の表現活動が目前で多様に展開されていきます。児童の学習状況を、活動に取り組む様子、発話、作品、ワークシートへの記述などから捉えることができます。必要に応じて対話したり発問したり作品と照らし合わせたりするなどして学習状況を捉えましょう。

※参照『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』

になっているかどうか、自身の授業を振り返ることも大切で〔共通事項〕と深く関わります。題材全体を考える際に、学習や「内容の取扱い」も確認し、活動を通して実感的に理解でき

研修等について

- 小学校図画工作科教育講座
～造形的な見方・考え方を働かせる
図工の授業を考えよう～【生活を楽しむ“工作”編】
9月13日（火） 浜田教育センター
講師：福井 一尊（島根県立大学 准教授）
- 中・高等学校美術教育講座
～生徒が主題を見いだすための授業のヒントを考える
立体作品の表現を中心とした講義と演習～
9月15日（木） 浜田教育センター
講師：藤田英樹（島根大学教授）
- ゼロから学びたい先生のための教科教育研修
【中学校免許外教科：美術編】
4月22日（金） 浜田教育センター

小学校 体育

重点1 指導内容を明確にして運動の楽しさや大切さを味わえる授業を工夫する！

- 各単元の目標や本時における指導内容を明確に示し、児童が学習の見通しや授業のゴールイメージをもてるようにしている。
- 易しい運動、思わずやってみたくなる運動から始め、少しずつ難しくすることにより「もっとうまくになりたい」「勝ちたい」などの思いや願いを膨らませるとともに、目標達成に向けた自己の課題が生まれるような活動を準備している。
- ICT を効果的に活用したり、他者に言葉や動作等で伝えたりするなどして、課題を追究できるよう学習の充実を図っている。

【ポイント】

運動が苦手・意欲的でない児童への指導では、特に個に応じた指導の工夫を図り、運動の楽しさを味わえる場面を保障するとともに、児童がお互いを理解し、受け入れ合いながら一緒に上手くなったり課題を解決していったりするプロセスが大切です。

重点2 身近な生活における健康・安全について基礎的な内容を重視し、健康な生活を送る資質や能力の基礎を培う！

- 健康・安全に関心がもてるようにし、健康に関する課題を解決する学習活動や外部人材等との連携・協力を図るなどの指導方法を工夫している。
- 児童が運動と健康が密接に関連していることについて具体的な考えをもてるように、運動領域と保健領域との関連を図った学習活動を工夫している。

【ポイント】

学びの深まりをつくり出すために、児童が考えたり伝え合ったりする場面と教師が教える場面をどのように組み立てるかが大切です。

重点3 カリキュラム・マネジメントの視点にたち、「学校における体育・健康に関する指導」との関連を考慮する！

- 心と体を一体として捉え、生涯にわたる心身の健康の保持増進や豊かなスポーツライフの実現を重視し、学習したことを実生活や実社会に生かすとともに、幼児教育並びに中学校との接続を重視し系統性のある指導ができるようにする。
- 運動やスポーツが楽しさや喜びを味わうことや体力の向上につながっていることに着目するとともに、「する・みる・支える・知る」のスポーツとの多様な関わり方やオリンピック・パラリンピックに関する指導を通して、スポーツの意義や価値等に触れることができるようにしている。

【ポイント】

学習指導要領の総則第1の2の(3)「学校における体育・健康に関する指導」の視点から、学校生活全体を通じて地域や家庭を巻き込みながら進めていく必要があります。体力・運動能力、運動習慣等調査などを用いて児童の体力や健康状態等を的確に把握し、学校や地域の実態を踏まえてそれにふさわしい全体計画を作成し、計画的・継続的に指導することが大切です。

中学校 保健体育

重点1 生涯にわたり運動やスポーツに親しみ、多様な関わり方を実践する資質・能力を育成する！

- 各単元の目標や本時における指導内容を、育成すべき資質・能力の三つの柱に沿って明確に示している。
- 体を動かす楽しさを味わうとともに、運動やスポーツの習慣化につながるよう意識して指導している。
- オリンピック・パラリンピックに関する指導を通して、スポーツの意義や価値等の理解につなげている。
- 技能の基礎となる知識の習得(わかる)が、基本的な技能の獲得(できる)につながるよう指導している。また、技能の獲得を通して一層知識の大切さを実感できるように工夫している。

【ポイント】

「する・みる・支える・知る」といった多様な関わりを通して、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向け、保健分野や体育理論との関連、教科外活動や学校生活全体を見通した教育課程の工夫を図ることが大切です。

重点2 心身の健康を保持増進し、個人生活における健康・安全についての課題解決につながる資質・能力を育成する！

- 健康・安全について自他の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える場面を設定している。
- 欲求やストレス対処、応急手当等の実習を通して、健康課題の解決に関わる技能習得を図っている。

【ポイント】

体育分野との関連を図り、小学校・高等学校の内容を踏まえた系統性のある指導が大切です。

重点3 3年間を見通した指導計画を作成し、指導場면을工夫する！

- 単元ごとに資質・能力の三つの柱の具体的な指導内容を計画的に配置し、評価している。
- 学校や地域の実態、生徒の心身の発達の段階や小学校並びに高等学校との系統性を考慮し、計画を立てている。
- 共生の視点を大切にし、体力や技能の程度、性別や障害の有無にかかわらず、運動の多様な楽しみ方が共有できるよう指導している。
- 各分野の特質を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの場面を設定している。

【ポイント】

指導のねらいに応じて授業の中での生徒の学びを振り返り、学習や指導の改善に生かしていく PDCA サイクルが大切です。

★学習評価について大事にしてほしいこと

- 3観点について、単元全体を見通して、いつ、どの場面で、何をどのように見取るのかの具体的な「指導と評価の計画」を作成し、指導と評価の一体化を図りましょう。
- 1時間ごとの評価の重点を1～2観点にするなど、無理のない評価計画を立て、評価のタイミングと方法を具体的に設定しましょう。
- 実施する学習評価を「形成的評価(診断的評価含む)」と「総括的評価」に分類・整理し、「児童生徒の学習改善」と「教師の授業改善」につながる評価を実施しましょう。(評定のための学習評価のみにならないようにしましょう。)

★体育・保健体育の指導

- 資質・能力の向上及び育成目的化しないようにしましょう。
- 効果的なソフト・プログラムが活動(運動学習、認知学習)
(例) [器械運動] [陸上運動]
[ボール運動] [球技]
[表現] ⇒ 演技を
[保健] ⇒ 心肺蘇
資料提

高等学校 保健体育

重点1 生涯にわたり、計画的、継続的に運動やスポーツを実践する資質・能力を育成する！

- 運動との多様なかかわり方を状況に応じて選択できるように生徒の実態に応じた配慮をしている。
- 生徒が考える場面と教師が教える場面を計画的に組み立て、課題を見付け、解決する学習活動を取り入れる指導がなされ深い学びを促している。
- オリンピック・パラリンピックに関する指導を通して、積極的なスポーツへの参加を促し、体力の向上等の育成をしている。
- 適切な健康観察や休憩の実施、定期的な設備・用具の点検等を行い、安全の確保を心掛けている。

【ポイント】

学習の成果が、関連の教科や特別活動など、他の教育活動と結び付き、日常生活で生かされるよう学校の教育活動全体との関連を図り指導計画を作成することが大切です。

重点2 生涯を通じて自他や社会の健康・安全に関する課題を解決していく資質や能力を育成する！

- 健康・安全について自他の健康やそれを支える環境づくりに関心が持てるような学習活動を取り入れている。
- 心肺蘇生法等の応急手当の原理や方法について、実習を通じた学習活動を取り入れ、AEDなどを用いて心肺蘇生法の技能を身に付ける指導をしている。

【ポイント】

健康な生活と運動やスポーツとのかかわりを深く理解し、知識の習得を重視した上で、知識を活用する学習活動を積極的に行うことが大切です。

重点3 3年間の見通しをもち、生徒の実態に基づいた指導計画を作成する！

- 地域や学校の実態、中学校との関連、生徒の特性等を十分に考慮し、「体育」及び「保健」の指導内容の関連や、体育的行事等との関連について卒業までの見通しをもった計画を立てている。
- 生徒の現状を把握するための機会や、これまでの学習内容を復習する機会を設けるなど、一人一人の生徒の実態に応じた指導を工夫している。

【ポイント】

小学校から高等学校までを見通して、系統性を踏まえた指導内容の見直しや重点化を図ることが大切です。

小・中・高を通じて身に付けてもらいたい 資質・能力（目指す子どもの姿）

◎心と体を一体として捉え、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を身に付けている。

- ・運動やスポーツの価値や特性に着目し、楽しさや喜びを味わうとともに体力の向上に果たす役割の視点から、「する・みる・支える・知る」の多様な関わり方ができる。
- ・個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質を向上させて健康を支える環境づくりができる。

研修等について

○中・高等学校体育実技研修
6月22日（水）～23日（木）
会場：松江市総合体育館 他
内容：球技、器械運動、ダンス、保健等

○島根県学校ダンス授業研究会
7月29日（金）
会場：ふれあいジム・かなぎ

○小学校体育実技研修
8月4日（木）～5日（金）
会場：島根県立体育館 他
内容：陸上運動系、水泳運動系、器械運動系、保健等

○中学校体育教員（武道）研修
東部 9月22日（木）
会場：島根県立武道館 他
西部 10月14日（金）
会場：島根県立石見武道館

○幼児期からの運動・体力向上指導者講習会
8月3日（水）
会場：大田市総合体育館
内容：運動遊びの理論と実践

におけるICT活用について

のための補助的な手段であることを意識し、ICT活用が
の活用や、ねらいを明確にした活用に留意し、ICT活用
そのものの低下を招かないようにしましょう。
⇒ 自分の動きを動画で撮影し、自分の課題を見つける
⇒ 作戦や戦術を学習する際に、映像でイメージをもつ
動画で撮影し、動きの確認や学習評価等に利用する
生法の手順の確認、課題解決のための調べ学習、効果的な
示等に利用する

小学校 外国語活動・外国語（英語）

重点1 指導と評価の一体化を図る

- 「英語を使って何ができるようになるか」（単元を通して付けたい力）を明確にし、単元ゴールの児童の姿をイメージして1時間1時間の授業を組み立てている。
- 『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』を踏まえ、学習評価の考え方について理解している。
- 公開授業を伴う校内研修を通して、指導方法や単元計画、学習評価について教師間で共通理解を図りながら指導と評価の一体化とその改善を図っている。

【ポイント】

単元ゴールにおける児童の姿をイメージし、「指導と評価の計画」に基づきながら授業を行い、指導したことを評価します。

重点2 目的意識や相手意識のある言語活動を繰り返し行い、コミュニケーション能力の育成を図る

- コミュニケーションを行う目的や場面、状況を明確に設定し、児童が互いの考えや気持ちを伝え合う言語活動を、単元を通して繰り返し行っている。
- 外国語活動では、外国語に慣れ親しむ活動として、チャンツや歌などの楽しみながらできる活動に加え、聞く・話す必然性のある活動を取り入れ、児童が自ら考え選択する場面を設定している。
- 外国語科では、会話の継続と既習事項の定着のために帯活動としてSmall Talkを計画的に行っている。

【ポイント】

児童が聞きたい、知りたい、伝えたいと感じる内容や場面を設定し、必然性のあるコミュニケーションが生まれる言語活動となるよう工夫することが大切です。

重点3 生涯にわたる様々な場面において、外国語でコミュニケーションを図ることができる力を身に付けるために小・中・高の学びを円滑に接続させる

- 学習指導要領における外国語活動及び外国語科の目標と内容について理解している。
- 「情報交換」「授業交流」「カリキュラム連携」の視点で中学校との連携を進めている。

【ポイント】

授業者は学習者のモデルとして、積極的に英語を用いて授業を進めるとともに、読んだり、書いたりする際には、音声で十分慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を扱うこととし、児童の負担にならないように配慮することが大切です。

中学校 外国語（英語）

重点1 指導と評価の一体化を図る

- 「CAN-DO リスト形式による学年ごとの学習到達目標」をもとに、「英語を使って何ができるようになるか」（単元を通して付けたい力）を明確にし、単元ゴールの生徒の姿をイメージして1時間1時間の授業を組み立てている。
- 『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』を踏まえ、学習評価の考え方について理解している。
- 授業で行った言語活動と同程度の初出の英文等を用いたパフォーマンステストを実施し、指導と評価の一体化とその改善を図っている。

【ポイント】

単元ゴールにおける生徒の姿をイメージし、「指導と評価の計画」に基づきながら授業を行い、指導したことを評価します。

重点2 目的意識や相手意識のある言語活動を繰り返し行い、コミュニケーション能力の育成を図る

- コミュニケーションを行う目的や場面、状況を明確に設定し、生徒が互いの考えや気持ちを伝え合う言語活動を、単元を通して繰り返し行っている。
- 関心のある事柄から日常的な話題や社会的な話題まで取り上げながら言語活動を行っている。
- 言語活動を行う際は、言語材料について理解したり練習したりするための指導を必要に応じて行っている。
- 聞いたり読んだりした内容について、自分の考えや気持ち、意見や感想を話したり書いたりして伝え合う領域統合型（複数の領域を統合した）の言語活動を行っている。

【ポイント】

生徒が聞きたい、知りたい、伝えたいと感じる内容や場面を設定し、必然性のあるコミュニケーションが生まれる言語活動となるよう工夫することが大切です。

重点3 生涯にわたる様々な場面において、外国語でコミュニケーションを図ることができる力を身に付けるために小・中・高の学びを円滑に接続させる

- 小学校学習指導要領における外国語活動及び外国語科の目標と内容を理解している。
- 校区の小学校や地域の高等学校に対し、積極的に連携を働きかけ、「情報交換」「授業交流」「カリキュラム連携」を行っている。

【ポイント】

特に、小学校段階で学んだ簡単な語句や基本的な表現などの学習内容については、言語活動において具体的な課題等を設定するなどして、意味のある文脈の中でのコミュニケーションを通して繰り返し活用し定着を図ることができるように指導を行うことが大切です。

高等学校

外国語（英語）

重点1 複数の領域を結びつけた統合的な言語活動を通してコミュニケーション能力の育成を図る

- 授業を実際のコミュニケーションの場面と捉え、生徒の言語活動を豊富に設定するとともに、授業は英語で行うことを基本としている。
- 聞いたり読んだりした内容について、自分の考えや気持ち、意見や感想等を論理性に注意しながら、話したり書いたりして伝え合う言語活動を行っている。

【ポイント】

生徒が伝えたい、聞きたい、知りたいと感じる内容や場面を設定し、必然性のあるコミュニケーションが生まれる言語活動を工夫することが大切です。

重点2 語彙や文構造は、意味のある文脈での言語活動の中で繰り返し活用することで定着を図る

- 知識としての学習と実際の使用のサイクルを何度も繰り返す中で、コミュニケーションを図る資質・能力を育成している。
- コミュニケーションを行う目的や場面、状況等を設定した上で、実際のコミュニケーション場面における文法事項の活用の必然性に生徒が気付くような指導を行っている。

【ポイント】

簡易なものから複雑なものへ、ペアやグループから全体へと段階を踏んだ指導を行うことが大切です。

重点3 主体的・自律的な学習者を育てる

- 学んだことを使って積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成と言語活動を行いやすい授業の雰囲気づくりに努めている。
- 「話すこと」や「書くこと」において、生徒が自ら構造などを分析して活用できるようなモデルとなる文章例を示している。
- 授業以外の場面においても、生徒が自主的に外国語を身に付けようとするための支援を行っている。

【ポイント】

生徒自らが見通しを立てて学習に取り組んだり、学習のまとめを行ったり、振り返りを行ったりできるよう促す指導が大切です。

小・中・高を通じて身に付けてもらいたい 資質・能力（目指す子どもの姿）

- ◎ 外国語による実際のコミュニケーションにおいて、目的や場面、状況などに応じて適切に活用できる知識及び技能を身に付けている。
- ◎ 外国語を聞いたり読んだりして情報や考えなどを的確に理解するとともに、理解した情報や考えなどをもとに適切な語彙や表現を用いて論理性に留意しながら表現したり伝え合ったりすることができる。
- ◎ 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的、自律的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を身に付けている。

研修等について

○小中学校外国語教育講座

6月 8日（水） オンライン開催

○新学習指導要領実施のための高等学校外国語科 授業改善研修

10月 28日（金） 浜田教育センター（西部）

11月 7日（月） 島根県教育センター（東部）

○外国語指導助手（ALT）の指導力等向上研修

11月 25日（金） オンライン開催

○令和2年度まで実施していました「英語教育推進リーダー等による公開授業」の学習指導案を下記 web サイトに掲載していますので参考にしてください。

EOS > 授業づくり > 小学校 > 外国語活動・外国語科 > 学習指導案

EOS > 授業づくり > 中学校 > 外国語 > 学習指導案

○令和2年度から実施している「英語教育改善プラン推進事業研究協力校における公開授業」の学習指導案についても「しまねの教育情報 Web EOS」において公開しています。

高等学校〔農業、工業、商業、水産、家庭、福祉、情報、芸術（書道）〕

高等学校 農 業

重点1 各科目の指導の充実

- 本時のねらいや到達目標が明確になっており、主体的に学習活動に取り組めるよう工夫している。
- 資格取得の指導を通して、学習意欲の向上を図っている。
- 計画的にICT機器を活用した授業改善を図っている。
- 主体的・対話的で深い学びに繋がる工夫をするとともに、学びの質の検証と改善を定期的に行っている。
- GAPやHACCP等に関する学習内容を充実させ、安全・安心な食料の持続的な生産と供給に対応した農業教育を実践している。
- 観点別学習状況評価の方向性を事前に生徒と共有している。

【ポイント】

安定的な食料生産の必要性やグローバル化への対応など取り巻く社会的環境の変化を踏まえ、農業や農業関連産業を通して、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成するよう学習内容等を改善・充実を図るため、適切なタイミングで「指導と評価」が行えるように計画が作成されているかの確認が重要です。

重点2 農業教育の諸課題への対応

- 各校の伝統・地域のもつ多面的な特質をいかした学校づくりに取り組んでいる。
- 各科目の指導を通じて、地域社会を意識できる指導上の工夫をしている。
- 地域の特色や課題を取り入れた課題解決型学習を継続的に実施している。
- 小・中学校と連携した学習活動により農業教育の魅力を直接伝えている。
- 教育活動を客観的に評価し、組織的に改善に取り組む体制がある。

【ポイント】

教育の魅力化が進む中、効果的な取組への改善を行い、農業教育をとりまく諸課題に対応することが求められます。

重点3 各関係機関との協力体制の充実

- アグリマイスター顕彰制度を校内で周知されている。
- 学校の実態に応じた農業クラブ活動が行われている。
- 県の農林水産部局・市町・JA等の関係団体等と連携して、実践的な学習活動に積極的に取り組んでいる。

【ポイント】

農業教育の充実には、関係機関等との連携が重要です。

高等学校 工 業

重点1 各科目の授業で資質・能力を確実に育成するための授業改善を行う

- 本時のねらいや到達目標が明確である。
- 単元の学びと社会とのつながりを意識した展開の工夫を取り入れている。
- 観点別学習状況評価を、生徒の学習改善及び教師の指導改善につなげている。
- 生徒の興味・関心や理解を深めるために、ICT機器を効果的に活用している。
- 生徒同士の対話など、「主体的・対話的で深い学び」につながる工夫を単元の要所で取り入れている。
- 技術者として求められる倫理観の醸成と結びつけて指導を行っている。
- 資格の取得が科目の目的となっていない。（資格は成果のひとつである）

【ポイント】

多種多様な技術革新の開発が加速することなどを踏まえ、ものづくりを通して、地域や社会の健全で持続可能な発展を担う職業人を育成するため、各科目において適切なタイミングで妥当性のある評価を実施し、その結果を基に指導方法を改善することが重要です。

重点2 課題研究において探究的な学びを実現させる

- 生徒がこれまでに学んだ専門的な知識・技術を活用しながら解決できる課題設定の工夫を取り入れている。
- 課題を自分のものとさせるため、生徒に十分に調査を行わせたり、自己の在り方や生き方と関連づけて考えさせたりしている。
- 地域や産業界と連携しながら課題解決に取り組ませている。
- 課題の解決を図る実践的・体験的な学習活動を充実させている。
- 実験・実測で得られた結果について科学的に分析させたり、法的な側面から判断させたりしている。
- 「計画→実行→評価→改善」によるPDCAサイクルを通じて課題を解決させている。
- 生徒が研究成果を発表する場を設定するとともに、振り返りの指導を行っている。

【ポイント】

新高等学校学習指導要領では「総合的な探究の時間」が新設され、生徒の探究的な学習の充実を図ることが示されています。習得・活用・探究という学びの過程を通じて生徒の専門的な知識・技術の深化・統合化を図ることができるよう、指導方法の工夫改善の必要性が示されています。

高等学校 商 業

重点1 資質・能力を育成するために 授業改善を行う

- 本時のねらいや到達目標が明確である。
- 観点別学習状況評価の方針を事前に生徒と共有する場面を設けている。
- 主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善が図られるよう、言語活動の充実やICTの活用が積極的に取り入れられている。
- 授業と家庭学習を連動させている。
- ビジネスに関する具体的な課題を設定し、地域や産業界と連携して、様々な情報を収集・分析・評価し、発表するなどの学習活動を取り入れている。
- マーケティング分野において、流通を見据えた商品開発に関する課題を設定し、マーケティングに関する知識と技術を活用して市場調査を行い、その結果に基づいた商品企画書を作成し、地域や産業界にプレゼンテーションを行うなどの学習活動を取り入れている。
- マネジメント分野において、経済の動向について、具体的な事例を取り上げ、経済や法規などの知識を活用して、考察や討論を伴う学習活動を取り入れている。
- 会計分野において、財務指標の具体的な例を用いて、会計に関する知識と技術を活用して企業の実態の分析を行い、その結果を表現するなどの学習活動を取り入れている。
- ビジネス情報分野において、ビジネスに関する情報を処理する課題を設定し、情報の処理や活用に関する知識と技術を用いて情報の収集・処理・分析を行ったり、ICTを効果的に活用した提案書等を作成してプレゼンテーションを行うなどの学習活動を取り入れている。
- ①知識や技術などを身に付ける→②実際のビジネスを理解する→③企画力や創造力を養う→④実社会で実践する力を磨く、といった商業の学びの流れを意識している。

【ポイント】

商業科の学習内容が学校のグランドデザインを踏まえたものになっているか、適切な「指導と評価の計画」が作成されているか、新科目の指導領域や配当時間が学習指導要領に基づくものになっているかの確認が大切です。

重点2 課題研究の意義

- 観点別学習状況評価の方針を事前に生徒と共有する場面を設けている。
- 「課題研究」を「総合的な探究の時間」に代替する場合は、探究のプロセスを取り入れる。課題の設定については、“商業に関する”課題を設定している。

【ポイント】

習得と活用を繰り返す探究的な学びにより専門的な知識・技術の深化・統合化を図ることが大切です。

高等学校 水 産

重点1 授業改善と検証

- 授業改善と検証を随時行っている。
- 本時のねらいと目標を明確にしている。
- 観点別学習状況評価の方針を事前に生徒と共有する場面を設けている。
- ICT機器を有効に活用した授業を意図的・計画的に行っている。

【ポイント】

水産業や海洋関連産業を取り巻く状況の変化を踏まえ、タブレットを利用した家庭学習を行うことにより生徒の関心や理解を深め、進路並びに地域への協同に向けた目的意識を高める指導方法の確立が重要です。

重点2 水産教育の諸課題への対応

- 地域や小・中学生に水産教育の魅力を定期的に発信している。
- 地域や関連企業と連携し学習活動の深化や改善を行っている。
- 課題研究に対する取組を計画的・継続的に行っている。
- PDCAサイクルを通じた安全教育の徹底と見直しを行っている。
- 大学等への進学を希望する生徒への対応を、3年間計画・全校体制で設定している。
- 水産教育への客観的な評価と、改善に取り組む体制がある。

【ポイント】

「指導と評価の一体化」を行うために適切な「指導と評価計画」を作成し、観点ごとに総括を行うことが大切です。

重点3 実習船教育の充実

- 指導教官として船上で行うべきことについて理解し、主体的・能動的に実習船教育を行っている。
- 長期乗船実習に関する事前指導を実習生に行い、保護者に対し説明会を実施している。
- 乗船前、乗船中は徹底した感染症予防教育及び対策を行い安全な乗船実習に取り組んでいる。
- 洋上投票による主権者教育を事前に行っている。
- 安全管理の徹底と見直しを行い、報告を行っている。(PDCAサイクルの活用)
- 船舶職員並びに関連産業従事者確保に向けての取組を行っている。

【ポイント】

乗船実習の指導は、寄港地、浜田水産高校・隠岐水産高校の両校、練習船と連携を図り、安全確保に十分留意するとともに、実習船運営協議会等を活用し、周知な指導計画に基づいて主体的に行う必要があります。

高等学校 専門家庭

重点1 指導と評価の一体化を！

- 学習指導要領に示された目標及び内容，地域や学校及び生徒の実態等を踏まえ，生徒に身に付けさせたい力を明確にして指導と評価の計画を立てている。
- 「知識・技術」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3つの観点に基づいた観点別学習状況の評価の考え方について理解を深め，評価規準を適切に設定している。
- 学習過程や成果を多面的に評価し，生徒の学習改善，教師の指導改善に生かすよう努めている。

【ポイント】

国立教育政策研究所発行の『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」を見て，理解を深めましょう。

重点2 各科目で育成を目指す資質・能力を明確にして，指導計画を作成する！

- 生活産業に関わる実習や就業体験活動などを通して，自分の考えや情報を的確に伝えたり，まとめたりする活動，創造的に製作する場面において，与えられたテーマに対して互いの考えを伝え合い，イメージをまとめ適切に表現する活動など言語活動の充実を図る学習活動を指導計画に位置付けている。
- 自ら課題を発見し，解決の方策を探り，計画を立てて実践するという問題解決的な学習を取り入れている。また，課題の解決に当たっては，職業人に求められる倫理観を踏まえ，合理的かつ創造的に解決できるよう取り組ませている。
- 資格取得やコンテストへの挑戦などを通じて自ら学ぶ意欲を高める学習活動を取り入れている。

【ポイント】

思考力・判断力・表現力を育む観点から，言語活動の充実が求められています。どのような場面で行い入れることができるか研究しましょう。

重点3 実験・実習等の学習，地域や産業界等の連携・交流，ICT活用を意図的・計画的に行う！

- 単なる方法としての技術を習得することにとどまらず，その根底にある理論を理解させるよう，実験・実習等の学習を充実させている。
- 最新の知識や技術を身に付けたり，望ましい勤労観や職業観を育成するために，地域や産業界との連携・交流を通じた実践的な学習活動を取り入れるとともに，社会人講師を積極的に活用するなどの工夫をしている。
- ICTを積極的に活用し，学習の効果を高めている。
- 実験・実習を行うに当たっては，施設・設備の安全管理や衛生管理，事故防止の指導を徹底している。
- 学習の効果を上げるために，学校家庭クラブ活動を積極的に活用している。

【ポイント】

知識及び技術を習得して活用できるようにするために学習活動を工夫することが大切です。島根県高等学校家庭クラブ連盟主催行事への参加や高等学校家庭科技術検定の活用を積極的に行いましょう。

研修等について

*新学習指導要領実施のための高等学校授業改善研修
9月15日（木）浜田教育センター
9月16日（金）島根県教育センター

高等学校 福祉

重点1 指導と評価の一体化を！

- 学習指導要領に示された目標及び内容，地域や学校及び生徒の実態等を踏まえ，生徒に身に付けさせたい力を明確にして指導と評価の計画を立てている。
- 「知識・技術」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3つの観点に基づいた観点別学習状況の評価の考え方について理解を深め，評価規準を適切に設定している。
- 学習過程や成果を多面的に評価し，生徒の学習改善，教師の指導改善に生かすよう努めている。

【ポイント】

国立教育政策研究所発行の『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」を見て，理解を深めましょう。

重点2 各科目で育成を目指す資質・能力を明確にして，指導計画を作成する！

- 知識や技術を断片的に学習させるのではなく，実際の・体験的な学習を通して，活用できる知識と技術が総合的に身に付くよう指導計画を工夫している。
- 身につけた知識及び技術などを活用して，福祉に関する課題を協働して分析，考察，討論を行い解決するなどの学習活動を通して，言語活動の充実を図っている。
- 資格取得やコンテストへの挑戦などを通じて自ら学ぶ意欲を高める学習活動を取り入れている。

【ポイント】

福祉科で育成をめざす資質・能力は，福祉の見方・考え方を働かせ，実践的体験的な学習活動を行うこと等を通して育成されます。多様な学習活動を効果的に取り入れましょう。

重点3 実験・実習等の学習，地域や産業界等の連携・交流，ICT活用を意図的・計画的に行う！

- 知識・技術の確実な習得や学習への動機付け・学習意欲の向上，実践的な技術の習得・勤労観や職業観の育成のために実験・実習等の学習や職業人等を活用している。
- 地域の福祉力を高める学習活動や，学習成果として専門性を生かしたボランティア活動等，学校の教育力を地域に還元している。
- ICTを積極的に活用し，福祉用具や福祉機器に関する学習を充実させ，学習効果を高めるよう工夫している。
- 実験・実習を行うに当たっては，安全管理に配慮し，学習環境を整備するとともに，事故防止の指導を徹底している。
- 校外実習等においては，事前指導の徹底，事故発生時や災害時の危機管理体制などへの対策，プライバシーの取扱いへの配慮に十分留意して指導している。

【ポイント】

福祉科教育のより一層の改善・充実を図っていく上で，地域や福祉施設，産業界とのパートナーシップを確立することが重要です。

研修等について

*新学習指導要領実施のための高等学校授業改善研修
8月17日（水）島根県教育センター
8月18日（木）浜田教育センター

高等学校 情報

重点1 教育内容の改善・充実

- 情報セキュリティに関する知識技術を習得することにとどまらず、情報の安全を担う能力と態度を育成する学習を充実させている。
- 情報コンテンツを利用した様々なサービスや関連する社会制度についての知識や技術の習得を図っている。
- システムの設計・管理と情報コンテンツの制作・発信に関する実践力の一体的な習得を図っている。
- 情報メディアと情報デザインに関する知識と技術の一体的な習得を図っている。
- 問題解決やプログラミングに関する学習の充実を図っている。
- 統計的手法の活用やデータの分析、活用、表現に関する学習の充実を図っている。
- ネットワークの設計、構築、運用管理、セキュリティに関する学習の充実を図っている。
- コンピュータグラフィックや情報コンテンツの制作に関する学習の充実を図っている。

【ポイント】

専門教科情報科の「情報に関する科学的な見方・考え方」は「情報産業に関する事象を、情報技術を用いた問題解決の視点で捉え、情報の科学的理解に基づいた情報技術の適切かつ効果的な活用と関連付けること」となっており、共通教科情報科のそれをより専門的にしたものとなっています。

重点2 各科目の指導方法の再確認

- 個別の生徒の状況に合わせた指導方法や指導体制の改善がされている。
- 学習内容に応じて実習などの実践的・体験的な学習活動をできるだけ取り入れるなど、情報手段の操作体験を十分に取り入れ、生徒にとって身近な生活場面と関連付けて指導している。
- 授業で扱う具体例などは、情報技術の進展に対応して適宜見直しを図っている。
- 情報分野は変化が激しく、また、悪用されてはいけないので、学びに向かう力・人間性等は特に大切に指導している。
- 新たなシステムやコンテンツなどを地域や産業界等と協働して創造するなどの実践的・体験的な学習指導を行っている。
- 小学校・中学校のプログラミング教育を踏まえてプログラミング的思考（構造的に考える力）を身に付けさせている。
- 情報産業に関する課題の発見や解決の過程において、協働して分析、考察、討議するなど言語活動の充実が図られている。
- 個人情報や知的財産の保護と活用について扱うとともに、情報モラルや職業人に求められる倫理観の育成が図られている。

【ポイント】

学習指導要領解説の総則及び情報科の目標の趣旨を再確認して、各科目の指導方法の改善をすることが重要です。また、情報教育の充実には、地域や産業界、特に大学との連携・交流は重要です。

研修等について

- * 新学習指導要領実施のための高等学校授業改善研修
9月15日（木）浜田教育センター
9月16日（金）島根県教育センター

高等学校 芸術（書道）

重点1 資質・能力を確実に育成するための授業改善を行う

- 本時のねらいや到達目標が明確である。
- 観点別学習状況評価の方針を事前に生徒と共有する場面を設けている。
- 生徒の興味・関心や理解を深めるために、ICT機器を効果的に活用している。
- 教師が説明・範書→生徒はひたすら臨書→作品提出という技能向上のみに偏らないような授業を展開している。
- 生徒同士の対話など、「主体的・対話的で深い学び」につながる工夫を単元の要所で取り入れている。
- 古典鑑賞や生徒作品の相互鑑賞など、鑑賞の授業を工夫して取り入れている。

【ポイント】

学習指導要領では、「A 表現」の3分野（「漢字の書」「仮名の書」「漢字仮名交じりの書」）と「B 鑑賞」を全て学ぶこととされています。授業の中で表現と鑑賞の相互関連を図ることが大切です。また、グループでの言語活動や創作作品制作でのワークシートなど、作品を制作する過程を評価するための工夫が必要です。

重点2 生活や社会との関わり、文字文化

- 文字や書の効用を生活や社会に生かすことや、多様な文字文化に対する理解を深められる授業を工夫している。
- 「用具・用材」の指導では、その伝統や文化的価値について生徒が理解できるよう工夫している。
- 文字文化の視点から、「篆刻・刻字等」を扱うよう配慮している。

【ポイント】

生活や社会との関わり、文字文化については、新学習指導要領で特に力を入れて示している点として挙げられています。「用具・用材」については、その使用方法のみを指導するのではなく、文房四宝の伝統や価値について生徒が理解することが大切です。「篆刻・刻字等」は、書道Ⅰでは扱うよう配慮するものとされており、書道Ⅱにおいては、篆刻は必ず扱い、刻字等を加えることもできるとされています。

研修等について

- * 新学習指導要領実施のための高等学校授業改善研修
9月7日（水）島根県教育センター
9月9日（金）浜田教育センター

小学校・中学校 特別の教科 道徳

重点1 指導の明確な意図をもつことで、「主体的・対話的で深い学び」を実現する

- 学習指導要領解説を基に、道徳的価値を理解し、ねらいや指導内容を明確にしている。(指導の明確な意図：**①道徳的価値**)
- ねらいや指導内容に関連する児童生徒のよさや課題を把握し、児童生徒に考えてほしいことを明確にしている。(指導の明確な意図：**②児童生徒の実態**)
- 児童生徒が道徳的価値を深めていくために使用する教材の特質やそれを生かす具体的な活用方法、学習展開を明確にしている。(指導の明確な意図：**③教材の活用**)
- 問題意識をもち、自分との関わりで考えることができるように、児童生徒が考えたいような発問や資料を提示するなど工夫している。〔「主体的な学び」〕
- 多面的・多角的に考えることができるように、教師が問い返したり、学習形態や板書を工夫したりするなどして、児童生徒が様々な考え方、感じ方に触れることができる機会をつくっている。〔「対話的な学び」〕
- 児童は自己の生き方(生徒は人間としての生き方)について考えを深めることができるように、自分の考え方、感じ方をより明確にできるようにしたり、自らを振り返ったりこれからのことを考えたりする場面を設定している。〔「深い学び」〕

【ポイント】

- ・児童生徒に「どのようなことを考えてほしいのか」、「どのようなことに気付いてほしいのか」を明確にして授業を構想しましょう。
- ・児童生徒が問題意識をもって多面的・多角的に考えたり、感動を覚えたりするような教材として、「島根県版道徳教育郷土資料『しまねの道徳』」を年間指導計画に位置づけ、活用することも検討してみましょう。

重点2 「指導と評価の一体化」を実現する

- 授業において、学習指導過程で期待する児童生徒の学習を具体的にイメージし、児童生徒の「学習状況」を的確に把握している。
- 道徳科の学習を積み重ねたことによる児童生徒の「道徳性に係る成長の様子」を的確に把握している。
- 個々の内容項目ごとではなく、大きくりのまとまりを踏まえた評価をしている。
- 児童生徒がいかにか成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価を行っている。
- 児童生徒の学習の過程や成果などの記録を計画的にファイルに蓄積したり、児童生徒自身のエピソードを累積したりしている。
- 発言が多くない児童生徒、考えたことを文章に記述することが苦手な児童生徒等、評価する際の基礎資料がなかなか見いだせない児童生徒についてどのように見取っていくのかを校内で検討している。

【ポイント】

- ・道徳科における評価は、児童生徒の道徳科における学習状況を「一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているかどうか」、「道徳的価値の理解を自分との関わりの中で深めているかどうか」の2つの視点で見取りましょう。
- ・道徳科の評価は、児童生徒にとっては「自らの成長を実感し意欲の向上につなげていくもの」、教師にとっては「指導の目標や計画、指導方法の改善・充実に取り組むための資料となるもの」です。年間指導計画、教材や指導方法、道徳科の評価の在り方等について、校内又は学年部内で定期的に検討を行いましょう。

★道徳教育におけるICT活用

道徳教育においてICTを活用することによって、次のことが可能になります。

- ・道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深める
- ・児童生徒が、自分とは異なる意見をもつ他者と議論することを通して、道徳的価値を多面的・多角的に考える
- ・児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を、教員が継続的に把握し、指導に活かす

【道徳科の学習過程でのICT活用例】

○導入の段階

- ・児童生徒が道徳的価値についての問題意識をもつことができるように、児童生徒の実態や問題をグラフや画像、映像等で提示する。

○展開の段階

- ・教材を画像や映像等で提示する。
- ・自分の考えをもつためにタブレットに示したり、他者の考えを知るためにタブレットを通して共有したりする。

○終末の段階

- ・自己を見つめるためにタブレットに示し、授業ごとにその記録を蓄積する。

高等学校 道徳教育

重点1 学校の教育活動全体を通じて人間としての在り方生き方に関する教育を行う

- 中学校までの道徳科等を通じて深めた道徳的諸価値についての理解を基にしながら、学校の教育活動全体を通じて各教科・科目、総合的な探究の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、人間としての在り方生き方に関する教育を適切に行っている。
- ホームルーム活動、学校行事などの特別活動や、就業体験活動、ボランティア活動、地域の行事への参加などの体験活動の場を通して、日常生活における道徳的な実践の指導を行っている。
- 学校通信やホームページなどを活用して道徳教育に関する情報を積極的に発信したり、家庭や地域の人々の積極的な参加や協力を得たりするなど、家庭や地域社会との連携を図っている。

【ポイント】

- ・特に、公民科の「現代社会」及び「倫理」（新学習指導要領では必修科目「公共」及び選択科目「倫理」）並びに特別活動を、人間としての在り方生き方に関する中核的な指導場面として重視しながらも、全ての教育活動を通じた道徳教育の充実を図ることを大切にしましょう。

重点2 道徳教育の全体計画を作成し、全教職員が協力して道徳教育を展開する

- 校長の明確な方針のもとに、道徳教育推進教師が中心となって、全教師の協力により作成している。
- 全体計画の作成に当たっては、各学校や生徒の実態に応じて、取り扱う内容を重点化して示している。
- 全教職員による一貫性のある道徳教育を推進するために、校内の研修体制を充実させ、全体計画の実施状況を評価し改善している。

【ポイント】

- ・全体計画の作成に当たっては、理念だけに終わることなく、人間としての在り方生き方に関する教育の基本的な方針を示すとともに、学校の教育活動全体を通して、道徳教育の目標を達成するための方策を示すことが必要です。その際、小・中学校の道徳教育との接続を意識しましょう。

小・中・高を通じて身に付けてもらいたい 資質・能力（目指す子どもの姿）

- ◎道徳的諸価値の理解に基づき、自分自身に固有の選択基準・判断基準を形成することができる。
- ◎物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての在り方生き方について自分自身の考えを深めることができる。

研修等について

○小学校道徳教育講座

【東部】 11月18日（金）＜午後＞

松江合同庁舎

【西部】 11月18日（金）＜午後＞

浜田教育センター

※受講対象者

小学校及び義務教育学校前期課程の教員

○県立学校道徳教育研修

【高：東部】 6月23日（木）＜午前＞

【高：西部】 6月21日（火）＜午前＞

【特別支援学校】 6月21日（火）＜午後＞

※各校からオンラインで参加する。

※受講対象者

高等学校の道徳教育推進教師

特別支援学校高等部の道徳教育推進教師

小学校・中学校 総合的な学習の時間

重点1 探究的な学習の過程を中心に据える

探究的な学習の過程が繰り返される学習になるようにしましょう。

- 「探究的な学習の過程（課題の設定⇒情報の収集⇒整理・分析⇒まとめ・表現）」が繰り返される学習となっている。

重点2 学習内容、学習方法を見直す

学校ごとに「目標」および「内容」を定め、全体計画や年間指導計画を作成しましょう。「内容」は「目標を実現するにふさわしい探究課題」と「探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力」からなります。

- 児童生徒にとって必要感のある課題、実社会・実生活に係る課題を取り扱い、児童生徒の興味・関心等に基づく学習となっている。
- 他者と協働して課題を解決しようとする学習となっている。
- 自然体験や職場体験、ボランティア活動等の体験活動、地域の教材や学習環境を積極的に取り入れている。
- 小・中・高の連続性、発展性を意識した学習内容となっている。

重点3 各教科等との関連を図る

横断的・総合的な学習を行う観点から、各教科等との関連を図ることを意識しましょう。

- 総合的な学習の時間における取組と各教科等における取組がどのように関連しているか意識して指導している。
- 各教科等を越えた全ての学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力など）を育成する取組となっている。

高等学校 総合的な探究の時間

重点1 探究の過程を中心に据える

探究の過程を経由し、それが繰り返される学習になるようにしましょう。

- 「探究の過程（課題の設定⇒情報の収集⇒整理・分析⇒まとめ・表現）」が発展的に繰り返される学習活動となっている。

重点2 学習内容、学習方法を見直す

学校ごとに「目標」および「内容」を定め、全体計画や年間指導計画を作成しましょう。「内容」は「目標を実現するにふさわしい探究課題」と「探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力」からなります。

- 生徒にとって必要感のある課題、実社会・実生活に係る課題を取り扱い、生徒の興味・関心等に基づく学習となっている。
- 他者と協働して課題を解決しようとする学習となっている。
- 体験活動、観察・実験・実習・調査・研究、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れている。
- 小・中学校の取組の成果の上に高等学校にふさわしい実践が展開されている。

重点3 各教科等との関連を図る

横断的・総合的な学習を行う観点から、各教科等との関連を図ることを意識しましょう。

- 総合的な探究の時間における取組と各教科等における取組がどのように関連しているか意識して指導している。
- 各教科等を越えた全ての学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力など）を育成する取組となっている。

○小・中・高を通じて身に付けてもらいたい資質・能力（目指す子どもの姿）

実社会・実生活における課題に対して粘り強く解決に向かって探究している。

- ・ 島根の現状、地域の現状を理解し、自ら課題を発見している。
- ・ 唯一の正解が存在しない課題にも、様々な教科等で学んだ見方・考え方を総合的に活用している。
- ・ 様々な他者と協働する中で、互いの資質・能力を認め合い、相互に生かし合っている。

○総合的な学習（探究）の時間の評価について

評価の観点は、学習指導要領が定める目標を踏まえて各学校が目標や内容を設定するという総合的な学習の時間の特質から、**各学校が設定するという枠組みが維持されていますが**、資質・能力の三つの柱で再整理された学習指導要領の下での指導と評価の一体化を推進するためにも、資質・能力に関わる「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理し示されました。

なお、指導要録については、これまでどおり、実施した「学習活動」、「評価の観点」、「評価」の三つの欄で構成し、その児童生徒のよさや成長の様子など顕著な事項を**文章**で記述します。

全体計画（例）

事例① ○○学校 総合的な学習の時間 全体計画

児童の実態

- 素直で、まじめに取り組みが多く、自己肯定感が高い
- 自分で考え粘り強く取り組む姿勢に課題がある
- 基本的な生活習慣や家庭学習習慣の定着に課題がある

保護者の願い

- 学習習慣の確立
- 良好な人間関係の構築
- 健康で安全な生活
- 基礎的・基本的な知識や技能の定着

学校教育目標

自他と地域を愛し、目標に向かってたくましく生きる、自立した児童の育成

- よりよく生きるために、相手意識を持ち、周囲の人たちと協働できる、なごやかな子
- 広い視野を持ち、持続可能で平和な社会・地域の創り手として活躍できる、しなやかな子
- 目標実現のために、主体的に考え判断し、行動できる、たくましい子

地域の実態

- 豊かな自然に恵まれている
- 高齢化が進行している
- 学校教育に対する理解があり、協力的である

地域の願い

- 地域の担い手となってほしい
- 地域行事等に積極的に参加してほしい
- 豊かな人間性を身に付けてほしい

総合的な学習の時間 第1の目標

総合的な学習の時間の目標

自分と地域の人・もの・こととの関わりについて、探究活動を通して、総合的に追究する方法を身につけ、そこにある課題を主体的に見出し、仲間と協力して問題を解決するとともに、自己のあり方や生き方を見つけようとする態度を育てる。

(1) 探究的な学習の過程において、これまでに身に付けた資質・能力を生かしながら、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解できるようにする。

(2) 実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、様々な方法で集めた情報を整理・分析し、各教科等で身に付けた資質・能力を生かしてまとめ・表現することができるようにする。

総合的な学習の時間の内容					
学年	3年	4年	5年	6年	
テーマ	町づくり	環境	食	福祉	
探究課題	町づくりや地域活性化のために取り組んでいる人々や組織	身近な自然環境とそこに起きている環境問題	食をめぐる問題とそれに関わる地域の農業や生産者	身の回り高齢者等とその暮らしを支える仕組みや人々	
探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力	知識	地域のよさや地域に住む人々の思いを理解することができる。	環境を守ろうとする人々の思いや工夫を理解することができる。	地域の農業のよさと課題、携わる人々の願いを理解することができる。	高齢者等の思いや願い、暮らしを支える仕組みを理解することができる。
	技能	地域に昔からあるものを大切に扱ったり、地域の人に挨拶をしたりするなど適切に接する。	4R(リデュース・リユース・リサイクル)については、環境問題や環境を守る自分ができることを行う。	家庭科の調理や給食等の自らの食事において、適切な量を選び、食料を無駄にしないようにする。	日常的に気持ちのよい挨拶をしたり、分かりやすい話し方をしたりして、高齢者等に適切に関わる。
	探究的な学習のよさの理解	地域を大切にしたいという自分たちの思いの変容は、地域のよさや人々の思いについて探究的に学んだことによる成果であると気付く。	ごみを少なくする、分別する等の意識や行動の変容は、環境問題や環境を守る人々の工夫について探究的に学んだことによる成果であると気付く。	食べ残しをしないなど、自分の意識や行動の変容は、食の問題や生産者の願い等について探究的に学んだことによる成果であると気付く。	高齢者等への接し方など自分の意識や行動の変容は、高齢者等とその暮らしについて探究的に学んだことによる成果であると気付く。
	課題の設定	身近な環境に関する課題を設定するとともに、解決に必要な調査方法を明確にしながらフィールドワークの計画を立てることができる。		自分たちを取り巻く地域社会に広く目を向けて課題を見出し、解決の方法や手順を考え、見通しをもって計画を立てることができる。	
	情報の収集	人に聞いたり、図書館やICTを活用して調べたりして、必要な情報を集めることができる。		多様な方法で自分の目的や意図に見つけた情報を収集し、種類に合わせて紙やICTで蓄積することができる。	
	整理・分析	集めた情報を比較し、観点ごとに分類し、表などを用いて整理することができる。	集めた情報を表やグラフ、思考ツール等を用いて分類・整理し、特徴を見付けることができる。	いろいろな思考ツール等を用いて、集めた情報を整理し、情報と情報の関係を考えることができる。	適切な思考ツール等を選んで情報を整理し、情報と情報がどのような関係にあるか、見だすことができる。
	まとめ・表現	他教科等で培った表現力等を生かし、相手に伝わるようにまとめることができる。	他教科等で培った表現力等を生かし、相手に伝わりやすく表現することができる。	他教科等で培った表現力等を活用し、目的に応じて手段を選択し、情報収集やまとめ等を行うことができる。	他教科等で培った表現力等を活用し、学習の仕方を振り返り他の学習や生活に生かしたりすることができる。
主体性・協働性	身近な人と力を合わせて課題を解決しようとする。	身近な人と協力して探究活動を行おうとする。	他者と協働して探究活動に取り組み、協働の大切さに気付いている。	自分と身近な実生活・実社会の問題解決に他者と協働して進んで取り組もうとする。	
自己理解・他者理解	課題解決の中で、自分の考えと異なる意見や考えがあることを知ろうとする。	探究活動の中で、自分や友達の意見や考えそれぞれによさがあることを知り、学び合おうとする。	探究活動を通して、自分のよさや他者のよさを生かしながら、協働して学び合おうとする。	探究活動を通して、自分自身を理解し、他者の考え等を受け入れ尊重しながら学び合おうとする。	
将来展望・社会参画	地域との関わりの中で、自分にできそうなことを見付けようとする。	地域との関わりの中で、自分にできることを見付けようとする。	地域との関わりの中で、自分にできることを見付け、実践に移そうとする。	地域との関わりの中で、地域にとって必要なことと自分にできることを検討し、実践に移そうとする。	

【学習活動】	【指導方法】	【指導体制】	【学習の評価】
・ 地域の実態、児童の実態を踏まえ、探究課題を設定する。 ・ 多様な人々と協働して解決する必要のある探究課題を設定する。	・ 体験活動を重視する。 ・ 各教科等との関連を重視した指導を行う。 ・ 学習内容によってはSDGsを意識し、持続可能な社会について考えられる指導の工夫をする。	・ 地域コーディネーターを中心に地域資料の活用や地域の人々、◇◇大学との連携・調整を行う。 ・ 全職員による指導体制を確立する。	・ キャリアパスポートを活用した評価の充実を図る。 ・ 個人内評価を重視する。 ・ 発表会（異学年交流も含む）を利用した評価を取り入れる。

○「総合的な学習（探究）の時間ガイドブック」配付
小・中・高の連携による一貫性をもった「総合的な学習（探究）の時間のあり方」を普及するために、ガイドブックを作成し、配付します。

○センター研修
「総合的な学習の時間・総合的な探究の時間」講座 5月18日（水）島根県教育センター

小学校特別活動

重点1 合意形成する話し合い活動を通して取り組む学級活動(1)を充実

- 小学校では「よりよい学級、学校生活を自分たちの力でつくりあげるために、現状の問題を発見し、その解決のために話し合い、みんなで実践するために話し合う」ことを重視します。

〈事前の活動(問題の発見・確認)〉

- 学級や学校における生活上の諸問題から課題を見だし、議題を学級全員で決定できるようにしている。
- 計画委員会を学級の児童全員に体験させると同時に、学級会の進行の仕方を確認するなど、必要に応じた支援・助言をしている。
- 課題解決の必要性を学級全体で共有するとともに、解決に向けて児童が自分の考えをもったうえで学級会に臨むことができるようにしている。

〈本時(話し合い活動)〉

- よりよい生活づくりのために、取り組む内容や方法、役割分担などについて、提案理由を基に意見を出し合ったり、比べ合ったりしながら話し合うことができるようにしている。
- 意見の違いや多様性を認め合い、折り合いをつけるなど、集団としての考えをまとめたり決めたりして合意形成を図ることができるようにしている。
- 板書を工夫し、話し合いや思考の流れの可視化・操作化・構造化を図っている。

〈事後の活動(決めたことの実践・振り返り)〉

- 決定したことについて、自己の役割を果たしたり、協働したりして実践できるようにしている。
- 活動の過程や成果について振り返る機会をつくり、実践の継続や新たな課題の発見につなげている。

重点2 学級活動(3)「一人一人のキャリア形成と自己実現」の充実

- 「つかむ→さぐる→見付ける→決める→決めたことの実践」という一連の活動として指導している。
- 一人一人が、「なりたい自分に向けて、今すべき努力」について意思決定できるようにしている。
- 話し合った内容を一人一人の意思決定に生かす工夫をしている。
- 「キャリア・パスポート」に、キャリア教育に関わる学びを蓄積し、振り返る機会をつくっている。

中学校特別活動

重点1 合意形成する話し合い活動を通して取り組む学級活動(1)を確保

- 中学校では「生徒一人ひとりが、学級や学校の課題を自分事として捉え、自分は学級や学校の生活をよりよくするために何ができるかということを考え、意思をもって実践する」ことを重視します。
- 学級活動(1)の時間を確保するためにも(2)(3)の内容を整理した年間指導計画を作成し、小学校までの積み重ねを生かして、定期的に学級活動(1)=いわゆる学級会活動を行いましょ。

〈事前の活動(問題の発見・確認)〉

- 生徒にとって必要感・切実感があり、学級全員で取り組まないと解決できない議題を、委員会活動等の組織を生かして選定できるようにしている。

〈本時(話し合い活動)〉

- 議題についての提案理由を基に、一人一人の思いや願いを大切にしながら意見を出し合い、分類したり、比べ合ったりしながら話し合うことができるようにしている。
- 互いの意見の違いを尊重したり、よさを生かしたりしながら、折り合いをつけて合意形成を図ることができるようにしている。

〈事後の活動(決めたことの実践・振り返り)〉

- 集団決定したことを基に、役割を分担し、全員で協力して実践できるようにしている。

重点2 学級活動(3)「一人一人のキャリア形成と自己実現」の充実

- 委員会活動等の組織を生かして活動テーマを設定できるようにしている。
- 話し合った内容を一人一人の意思決定に生かす工夫をしている。
- 「キャリア・パスポート」に、キャリア教育に関わる学びを蓄積し、振り返り、将来の生き方を考える活動を行うようにしている。
- 小学校までの取組を生かし、学校図書館を有効に活用して、自分にふさわしい学習方法や学習習慣を身に付ける指導を行っている。

★小・中・高等学校の特別活動の評価について

- 特別活動においては、「評価の観点」とその趣旨について、特別活動の特質と学校の創意工夫を生かすということから、各学校で設定することになっています。学習指導要領の「特別活動の目標」と自校の実態を踏まえ、『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料の例示を参考に、特別活動の「評価の観点」とその趣旨を設定しましょう。
- 特別活動は、全校又は学年を単位として行う活動があり、学級担任・ホームルーム担任以外の教師が指導することも多いことから、各学校では評価体制を確立し共通理解を図って、児童生徒のよさや可能性を多面的、総合的に評価できるようにしましょう。また、各活動・学校行事ごとに、十分満足できる活動の状況にあると判断される場合に、指導要録に○を記入します。
- 特別活動は、活動の積み重ねにより年間を通して児童生徒の資質・能力を図るものです。すべての評価の観点について、事前・本時・事後の一連の学習過程の中で評価できるようにしたり、各活動・学校行事における顕著な事項は補助簿を活用して記録したりしておき、一定期間に実施した活動や学校行事を評価規準に基づき、まとめて評価するなど、効果的で効率的な評価となるようにしましょう。

高等学校特別活動

重点1 自治的能力や主権者として積極的に社会参画するための力の育成を見通し、生徒の自発的・自治的活動を実現

- 中学校までの積み重ねを生かして、ホームルーム活動における自発的・自治的活動に取り組めるようにしている。
- 生徒の自発的・自治的活動を助長するために、生徒の主體的な活動場面をできるだけ多く取り入れ、合意形成のための話し合い活動に取り組めるようにしている。
- 育成を目指す資質・能力の重点化を図っている。
- ホームルーム活動、生徒会活動及び学校行事との内容相互の関連を図っている。

重点2 ホームルーム活動（3）「一人一人のキャリア形成と自己実現」の充実

- 現在及び将来の生活や学習と自己実現とのつながりを考えたり、社会的・職業的自立の意義を意識したりしながら、学習の見通しを立て、振り返る活動を取り入れている。
- 学校図書館を活用するなどして、自分にふさわしい学習方法や学習習慣を身に付ける指導を行っている。
- 社会生活を営む上で必要なマナーやルール、働くことや社会に貢献することについて考える指導を行っている。
- 主体的な進路選択や将来設計のために、自己の在り方・生き方や進路に関する情報を収集・整理し、自己の適性や興味・関心と照らして考えさせる指導を行っている。
- 「キャリア・パスポート」に、キャリア教育に関わる学びを蓄積し、振り返り、将来の生き方を考える活動を行うようにしている。
- 話し合った内容を一人一人の意思決定に生かす工夫をしている。
- 学びの記録を蓄積した「キャリア・パスポート」を自分の進路実現に生かせるようにしている。

★特別活動におけるICTの活用について

□特別活動の指導に当たっては、その方法原理である「なすことによって学ぶ」直接体験が基本であるが、指導内容に応じて、コンピュータやタブレット端末などを適切に活用することによって、児童生徒の学習の質を高めることができます。

【学級活動・ホームルーム活動での活用例】

- ・アンケート結果や資料の掲示に活用
- ・生活上の問題を把握するために必要な情報収集に活用
- ・意見の分類・整理に活用
- ・児童生徒が実践を振り返って気づいたことや考えた記録の蓄積に活用

小・中・高を通じて身に付けてもらいたい資質・能力（目指す子どもの姿）

自主的、実践的な集団活動を通して、特別活動で育成する資質・能力を「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」の視点で整理し、次の要素を育成する。

◎集団活動を行う上で必要となる知識及び技能

- ・集団活動の意義や価値を理解すること
- ・基本的な生活習慣や社会生活におけるルールやマナー及びその意義について理解し、実践できるようにすること
- ・将来の社会的・職業的な自立と現在の学習がどのように関わるかということを理解すること

◎集団や自己の生活、人間関係の課題解決の過程において必要となる思考力、判断力、表現力等

- ・課題を見出し、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする

◎集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、人間としての生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度

研修等について

○特別活動講座（オンライン研修）

（浜田教育センター）

10月6日（木）

※受講対象・・・○希望者

○キャリア教育研修（オンライン研修）

（浜田教育センター・教育指導課）

県立東部・・・6月 1日（水）

県立西部・・・5月31日（火）

小中松江管内・・・6月 3日（金）

小中出雲管内・・・6月21日（火）

小中浜田管内・・・6月 7日（火）

小中益田管内・・・6月24日（金）

小中隠岐管内・・・6月30日（木）

※受講対象・・・○各校キャリア教育推進者

○受講を希望する者

自立活動

自立活動は、特別支援学校・特別支援学級・通級による指導の教育課程において、特別に設けられた指導領域です。特設された自立活動の時間はもちろん、各教科等の指導を通じて適切に行われなければなりません。自立活動の指導は学校の教育活動全体を通じて行うものであり、自立活動の時間における指導はその一部であるということです。

○自立活動の6区分

自立活動の内容は、「健康の保持」「心理的な安定」「人間関係の形成」「環境の把握」「身体の動き」「コミュニケーション」です。6区分の下にそれぞれ3～5の項目があり、全部で27項目です。

○個別の指導計画の作成

個別の指導計画を作成して指導にあたります。実態把握、課題の整理、指導目標の設定を丁寧に行い、具体的な指導内容を設定するプロセスを大切にして実施します。

○手順

自立活動を進める手順は以下の流れです。

- (1) 実態把握及び指導すべき課題の整理
- (2) 指導目標の設定
- (3) 必要な項目の選定
- (4) 具体的な指導内容の設定
- (5) 評価
- (6) 各教科、道徳科等との関連及び計画的な指導

重点1 実態把握から「指導すべき課題」を整理する

【実態把握の項目の例】

- | | |
|--|---------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 病気の有無や状態 | <input type="checkbox"/> 生育歴 |
| <input type="checkbox"/> 基本的な生活習慣 | <input type="checkbox"/> 人やものとのかかわり |
| <input type="checkbox"/> 心理的な安定の状態 | <input type="checkbox"/> コミュニケーションの状態 |
| <input type="checkbox"/> 対人関係や社会性の発達 | <input type="checkbox"/> 興味・関心 |
| <input type="checkbox"/> 進路 | <input type="checkbox"/> 家庭や地域の環境等 |
| <input type="checkbox"/> 障がいに関する理解 | <input type="checkbox"/> 学習上の配慮事項や学力 |
| <input type="checkbox"/> 身体機能（視機能、聴覚機能、知的発達や身体発育の状態） | |
| <input type="checkbox"/> 特別な施設・設備や補助具（機器等）の必要性 | |

【ポイント】

実態把握が自立活動の指導計画作成の基盤です。困難なことのみを観点にするのではなく、長所や得意なことも把握することが大切です。

重点2 指導目標を設定する

- 実態把握に基づき指導すべき課題相互の関連を検討している。
- 指導目標の設定と目標達成に必要な項目の選定をしている。

【ポイント】

現在の姿のみにとらわれることなく、長期的・短期的な観点から指導目標を設定することが大切です。

重点3 具体的な指導内容を設定する

指導目標を達成するために選定した項目を関連づけて具体的な指導内容を設定します。

- 主体的に取り組む指導内容を設定している。
- 改善・克服の意欲を喚起する指導内容を設定している。
- 発達の進んでいる側面を更に伸ばすような指導内容を設定している。
- 自ら環境を整える指導内容を設定している。
- 自己選択・自己決定を促す指導内容を設定している。
- 自立活動を学ぶことの意義について考えさせるような指導内容を設定している。

【ポイント】

次ページ「自立活動シート」を参考に、実態把握から具体的な指導内容の設定までの流れをイメージしましょう。

重点4 教育活動全体を通じて行う

自立活動の指導は学校の教育活動全体を通じて行うもので、自立活動の時間における指導と各教科等における指導とが密接に関連を保つことが必要です。

資料等について

自立活動を実施する際に、次の資料が参考になります。

○島根県教育センターHP「特別支援教育のページ」

- ・自立活動って何だろう Ver.2
- ・自立活動の内容整理表
- ・自立活動シート 等

○特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編

○教育課程編成の手引き～特別支援学校編（島根県教育委員会 令和2年3月）

【参考】 【自立活動シート】

1 実態把握

子どもの生活や学習において、本人の得意なことや頑張っていること、苦戦していることや困っていることを書いてみましょう。
*苦戦していること、困っていることの中で優先順位が高いものに◎をつけてみましょう。

子どもの姿	
本人の得意なこと、頑張っていること、好きなこと	本人の苦手なこと、困っていること
<ul style="list-style-type: none"> ・自分の思いをもち、相手に伝えようとする。 ・好きなことは、読書やブロック遊び。それに没頭できる。 ・一人の時間をとることで、気持ちが落ち着くことをわかっており、自分で調整しようとする。 ・友だちと一緒に遊びたい気持ちを持ち、関わろうとする。・・・ ・自己肯定感が高く、興味のあることに意欲的に取り組んだり創意工夫をしたりする。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎自分の思い（やりたいこと・ルールなど）を通そうとして、友達とトラブルになったり、非難されたりすることが多い。 ◎人と合わせたり、集団での活動に参加したりするのが苦手である。 ・思いが通らなかつたり、急な変更があつたりすると、カッとなつてたいたり、飛び出したりする。 ◎人にぶつかると、足を踏むなどからトラブルになる。 ・筆圧が強く、字を書くとき疲れやすい。

子どもと話をしてみても、関わってみても、遊んでみて・・・

- ・興味・関心を持っていること
- ・生き生きと取り組む活動
- ・そのらしさ、良さ

などを書きます。

- ・子どもが困っていることを書き出します。
- ・保護者やかかわりのある教職員が気付いている子どものことも参考になります。

◎がついた子どもの姿について、要因や背景をさぐってみましょう。
*「自立活動の6区分27項目」に即して整理してみましょう。

健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の思いを受けとめてもらえないと、感情を抑えにくい。 ・これからの予定が分かると、安心して取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相手の気持ちや状況をとらえにくい。 ・状況に応じて友だちとかかわることが苦手である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲の情報を、視覚や聴覚など様々な感覚を使って把握するのが苦手である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体に不器用さがある。 支持力 ボディイメージ 調整力など 	<ul style="list-style-type: none"> ・場の状況や友達の様子をとらえにくい。 ・自分の気持ちや思いを、言葉でうまく相手に伝えることが苦手である。

・要因や背景となっていることは、一つの区分しか関連していないということはありません。
・すべての区分について記入するのではなく、子どもにとって必要な区分を選択して書きます。

2 指導目標の設定

「実態把握」をもとに、優先する目標を1つ選び、長期の目標（1年後）を書いてみましょう。
*現在の子どもの姿から1年後に「目指す姿」を設定してみましょう。

めざす姿	【長期（例：1年間）】	
	<ul style="list-style-type: none"> ・友だちと声を合わせて歌ったり、音読したり、簡単なゲームを楽しんだりする。 ・友だちのしたいことを聞いたり、話し合つて決めたりする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・将来、こころ豊かに生活していくことをめざして、子どもや保護者の願いに沿うものを書きます。 ・子どもが困っていたことが少しでも改善・克服され、持っている力が発揮されている姿を考えてみます。 ・長期目標は、1年間程度の期間で達成できることを目標にします。

3 指導項目の選定

指導目標を達成するために必要な項目を、選んでみましょう。（チェックする）

選定された項目	1 健康の保持	2 心理的な安定	3 人間関係の形成	4 環境の把握	5 身体の動き	6 コミュニケーション
	<input type="checkbox"/> (1)生活リズムや生活習慣の形成に関する事 <input type="checkbox"/> (2)病気の状態の理解と生活管理に関する事 <input type="checkbox"/> (3)身体各部の状態の理解と養護に関する事 <input type="checkbox"/> (4)障がいの特性の理解と生活環境の調整に関する事 <input type="checkbox"/> (5)健康状態の維持・改善に関する事	<input checked="" type="checkbox"/> (1)情緒の安定に関する事 <input checked="" type="checkbox"/> (2)状況の理解と変化への対応に関する事 <input type="checkbox"/> (3)障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関する事	<input checked="" type="checkbox"/> (1)他者とかかわりの基礎に関する事 <input checked="" type="checkbox"/> (2)他者の意図や感情の理解に関する事 <input checked="" type="checkbox"/> (3)自己の理解と行動の調整に関する事 <input checked="" type="checkbox"/> (4)集団への参加の基礎に関する事	<input type="checkbox"/> (1)保有する感覚の活用に関する事 <input type="checkbox"/> (2)感覚や認知の特性についての理解と対応に関する事 <input type="checkbox"/> (3)感覚の補助及び代行手段の活用に関する事 <input checked="" type="checkbox"/> (4)感覚統合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関する事 <input type="checkbox"/> (5)認知や行動の手がかりとなる概念の形成に関する事	<input type="checkbox"/> (1)姿勢と運動・動作の基本的技能に関する事 <input type="checkbox"/> (2)姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関する事 <input type="checkbox"/> (3)日常生活に必要な基本動作に関する事 <input type="checkbox"/> (4)身体の移動能力に関する事 <input checked="" type="checkbox"/> (5)作業に必要な動作と円滑な遂行に関する事	<input type="checkbox"/> (1)コミュニケーションの基礎的能力に関する事 <input type="checkbox"/> (2)言語の受容と表出に関する事 <input type="checkbox"/> (3)言語の形成と活用に関する事 <input type="checkbox"/> (4)コミュニケーション手段の選択と活用に関する事 <input checked="" type="checkbox"/> (5)状況に応じたコミュニケーションに関する事

4 具体的な指導内容の設定

指導目標を達成するために、「選定された項目」を関連づけて、具体的な指導内容を1～3つにまとめてみましょう。

具体的な指導内容	指導場面	具体的な指導内容
<ul style="list-style-type: none"> ・人と合わせることを楽しむ。 （担任との信頼関係づくり） ・ブロック遊び リズムや息を合わせる ・窓ふき、歩く、教える、戦い遊び いろいろな音読を経験する 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝のひととき ・休憩時間 ・掃除 ・各教科 	<ul style="list-style-type: none"> ・小集団での活動の中で、友達の気持ちを聞いた り、ルールに沿って楽しんだりする。 （気持ちが落ち着く方法を教員と相談する見通しを持てるようにする） ・同じパターンの繰り返し、視覚情報 相手の気持ちを知る、話し方を知る ・吹き出し等で考える
<ul style="list-style-type: none"> ・運動を楽しみながら、 支持力、ボディイメージ、調整力等を養う （サーキット、ヨガ） ・教材・教具の工夫 		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを主体として書きます。 ・本人の得意なことをさらに伸ばすことによって、苦手な側面を補い、成就感を味わうことができる内容を取り上げます。 ・必要に応じて、周囲の人に支援を求めることができるような内容も計画的に取り上げます。 ・自己を肯定的に捉えることができる指導内容を取り上げます。 ・自己選択・自己決定する機会を設けることによって、思考・判断・表現する力を高めることができるような指導内容を設定します。

・選定した項目を関連付け、ひとり一人の子どもにとって具体的な指導内容を設定します。

・自立活動は学校の教育活動全体を通じて行うことが基本です。
・指導場面の欄には、優先度の高いものを書きます。

（島根県教育センター作成）

【研修参考資料】 島根県教育委員会発行資料他

ジャンル	資 料 名	発行
第1章 島根がめざす教育		
	<ul style="list-style-type: none"> ・しまね 高校魅力化 参考書 2017 ・新学習指導要領の実施に向けて（リーフレット） 「明日を担う島根の子どもたちのために」 ・しまね教育魅力化ビジョン ・しまね特別支援教育魅力化ビジョン ・しまねの学力育成推進プラン 	<p>平成 29 年 3 月 平成 30 年 4 月</p> <p>令和 2 年 3 月 令和 3 年 3 月 令和 3 年 3 月</p>
第3章 学校の教育活動の計画と組織経営		
1 教育課程	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領等の改訂に伴う、高等学校における教育課程の望ましい編成と実施について（島根県教育課程審議会答申） ・学習指導要領等の改訂に伴う、特別支援学校における教育課程の望ましい編成と実施について（島根県教育課程審議会答申） ・高等学校教育課程編成の手引 ・評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料（国立教育政策研究所）【高等学校版】共通教科 【高等学校版】専門教科 ・小学校・中学校教育課程の編成・実施の手引－Q&A－ ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（国立教育政策研究所）【小学校】各教科等 【中学校】各教科等 	<p>平成 22 年 6 月 平成 22 年 6 月</p> <p>令和 元年 7 月</p> <p>平成 24 年 7 月 平成 25 年 3 月 平成 30 年 2 月</p> <p>令和 2 年 3 月 令和 2 年 3 月</p>
4 学校評価	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価ガイドブック ・学校評価ガイドライン（平成 28 年改訂）（文部科学省） 	<p>平成 20 年 3 月 平成 28 年 3 月</p>
6 カリキュラム・マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・田村知子・村川雅弘・吉富芳正・西岡加名恵編著「カリキュラムマネジメント・ハンドブック」（ぎょうせい） 	<p>平成 28 年 6 月</p>
7 教職員のメンタルヘルス	<ul style="list-style-type: none"> ・職員のための心の健康づくりのための指針（総務省） ・労働者の心の健康の保持増進のための指針（厚生労働省） ・改訂心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援の手引き（厚生労働省） ・公立学校教職員の人事行政状況調査（文部科学省） ・教職員のメンタルヘルス対策について 最終まとめ（教職員のメンタルヘルス対策検討会議） ・管理監督者のためのメンタルヘルスハンドブック（島根県教育委員会教職員健康管理センター） ・島根県教職員健康管理事業概要（島根県教育庁福利課） ・職場復帰支援プログラム実施要綱（島根県教育委員会） ・職場復帰支援プログラムの概要一部改正（島根県教育委員会） ・パンフレット 「教職員のためのメンタルヘルス・ハンドブック 元気な明日をつくる！」（社会保険出版社） 「教職員のための最新メンタルヘルス・アドバイス」（社会保険出版社） 「教職員のための心の健康管理 BOOK」（社会保険出版社） 「部下の職場復帰を円滑に」（中央労働災害防止協会） ・ウェブサイト 「こころの耳 働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト」（厚生労働省） 「みんなのメンタルヘルス」（厚生労働省） 	<p>平成 16 年 4 月 平成 27 年 11 月 平成 21 年 3 月</p> <p>毎年度 平成 25 年 3 月</p> <p>平成 17 年 3 月</p> <p>毎年度 平成 17 年 4 月 平成 21 年 11 月</p>
8 危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ・学校防災マニュアル ・学校プール管理マニュアル ・プールの安全標準指針（文部科学省・国土交通省） ・学校における危機管理体制の確立のために ～外部からの侵入者への対応 ・子どもの心のケアのために －災害や事件・事故発生時を中心－（文部科学省） ・学校における子供の心のケア －サインを見逃さないために－（文部科学省） 	<p>平成 11 年 3 月 平成 13 年 3 月 平成 19 年 3 月 平成 13 年 9 月</p> <p>平成 22 年 7 月</p> <p>平成 26 年 3 月</p>

8 危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ・「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育（文部科学省） ・「学校防災マニュアル(地震・津波災害)作成の手引き」の作成について（文部科学省） ・学校防災のための参考資料『生きる力』を育む防災教育の展開（文部科学省） ・学校危機管理の手引～危機管理マニュアル作成のために～（改訂版）（第5章3「生徒指導」に再掲） ・「学校危機管理の手引き（原子力災害発生時の対応編）」 ・「学校危機管理の手引き（弾道ミサイル発射に係る対応編）」 ・「学校危機管理の手引き（熱中症）」 ・教師が知っておきたい 子どもの自殺予防（文部科学省） ・子どもの自殺が起きたときの緊急対応の手引き(文部科学省) ・島根県食物アレルギー対応ハンドブック ・島根県食物アレルギー対応ハンドブック-第2版- ・「学校の『危機管理マニュアル』等の評価・見直しガイドライン」 	<p>平成31年 3月 平成24年 3月</p> <p>平成25年 3月</p> <p>平成31年 4月</p> <p>平成26年 5月 平成29年10月 平成31年 4月 平成21年 3月 平成22年 3月 平成28年 2月 平成30年 2月 令和 3年 6月</p>
第4章 各教育活動		
1 学力(学ぶ力・学んだ力)の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・しまね教育魅力化ビジョン ・島根県学力調査報告書 	<p>令和 2年 3月 令和 3年 2月</p>
2 授業づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・学びのすすめ（リーフレット） ・家で勉強する！主体的な学びをしまねに（リーフレット） ・明日を担う島根の子どもたちのために（リーフレット） ・複式学級指導の手引[R元年度改訂版] ・学習評価ガイド ・授業チェックリスト ・令和4年度各教科等の指導の重点 	<p>平成25年 7月 平成27年 3月 平成31年 3月 令和 2年 3月 令和 2年 3月 令和 4年 3月 令和 4年 3月</p>
3 言語活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・言語活動の充実に関する指導事例集【小学校版】【中学校版】【高等学校版】（文部科学省） 	<p>平成22年12月、 23年5月、24年6月</p>
4 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善（文部科学省） https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/_icsFiles/afieldfile/2020/01/28/20200128_mxt_kouhou02_01.pdf ・主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善の視点について（検討メモ）（国立教育政策研究所） https://www.nier.go.jp/05_kenkyu_seika/seika_digest_r03.html 	<p>令和 2年 1月</p> <p>令和 2年 6月</p>
5 道徳教育	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県版道徳教育郷土資料「しまねの道徳」 ・私たちの道徳（文部科学省ホームページ） ・道徳教育アーカイブ（文部科学省ホームページ） 	<p>平成26年 3月</p>
7 総合的な学習の時間・総合的な探究の時間	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間における評価方法等の工夫改善のための参考資料（国立教育政策研究所）【高等学校編】 ・今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開【高等学校編】（文部科学省） ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（国立教育政策研究所）【小学校】総合的な学習の時間【中学校】総合的な学習の時間 	<p>平成23年 7月 平成25年 7月</p> <p>令和 2年 3月 令和 2年 7月</p>
8 学校図書館活用教育	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館活用教育研修用DVD ・「学びを支え心をはぐくむ島根の学校図書館」 ・学校図書館活用教育実践事例集 ・子ども読書県しまねWeb http://www.library.pref.shimane.lg.jp ・学校図書館ガイドライン（文部科学省） http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/1380599.htm 	<p>平成22年 3月</p> <p>平成31年 3月</p> <p>平成28年11月</p>

9 主権者教育	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1363082.htm ・「私たちが拓く日本の未来 有権者として求められる力を身に付けるために」 ・「同上 活用のための指導資料」(総務省・文部科学省) http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/shukensha/1362349.htm 	<p>平成 27 年 10 月</p> <p>平成 27 年</p>
10 教育の情報化	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の情報化に関する手引ー追補版ー(文部科学省) ・小学校プログラミング教育の手引(第三版)(文部科学省) ・学校における情報セキュリティ及び ICT 環境整備等に関する研修教材(文部科学省) ・情報活用能力の体系表例(次世代の教育情報化推進事業「情報教育の推進等に関する調査研究」成果報告書)(文部科学省) ・情報活用能力育成のために(文部科学省) ・教員の ICT 活用指導力チェックリスト(文部科学省) ・各教科等の指導における ICT の効果的な活用について(文部科学省) ・情報化社会の新たな問題を考えるための教材(文部科学省) ・改正著作権法第 35 条運用指針(令和 3(2021)年度版)(著作物の教育利用に関する関係者フォーラム) ・著作権テキスト(文化庁) ・教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン(文部科学省) ・島根県情報セキュリティポリシー(島根県) ・発達障害のある子供たちのための ICT 活用ハンドブック[特別支援学級編、通級指導教室編、通常の学級編](文部科学省) ・ウェブサイト「StuDX Style」(文部科学省) ・「特別支援教育教材ポータルサイト」(独立行政法人国立特別支援教育総合研究所) 	<p>令和 2 年 6 月</p> <p>令和 2 年 2 月</p> <p>平成 29 年 3 月</p> <p>平成 31 年 3 月</p> <p>平成 27 年 3 月</p> <p>平成 30 年 3 月</p> <p>令和 2 年 9 月</p> <p>平成 31 年～</p> <p>令和 2 年 12 月</p> <p>令和 元年</p> <p>令和 3 年 5 月</p> <p>平成 31 年 4 月</p> <p>平成 26 年 4 月</p>
13 国際理解教育	<ul style="list-style-type: none"> ・Broaden Your Horizons with English!ー英語を使って羽ばたく日本人(文部科学省) ・各中・高等学校の外国語教育における「CAN-DOリスト」の形での学習到達目標設定のための手引き(文部科学省) ・新学習指導要領に対応した外国語活動及び外国語の授業実践事例映像資料(小学校版 1～3・中学校版 1～2・高等学校版 1～3)(文部科学省) ・英語ノート電子黒板用ソフト(文部科学省) ・中学校外国語科「CAN-DOリスト」の形での学習到達目標作成ガイド ・しまねの英語教育～グローバル社会に羽ばたく児童生徒の育成のために～ ・えいごネット(一般財団法人英語教育協議会) http://www.eigo-net.jp/ ・平成 26 年度「英語教育推進リーダー中央研修」DVD 教材 ・平成 27 年度「英語教育推進リーダー中央研修」DVD 教材 ・小学校外国語活動・外国語研修ガイドブック 	<p>平成 24 年 8 月</p> <p>平成 25 年 3 月</p> <p>平成 26 年 2 月</p> <p>平成 27 年 3 月</p>
14 竹島に関する学習	<ul style="list-style-type: none"> ・竹島学習副教材 DVD ・竹島学習リーフレット活用のためのてびき ・ふるさと読本「もっと知りたいしまねの歴史」 ・高等学校・特別支援学校高等部における「竹島学習」のあり方について ・領土に関する教育ハンドブック ・竹島学習リーフレット「竹島～日本の領土であることを学ぶ」(改訂版) 	<p>平成 21 年 5 月</p> <p>平成 24 年 11 月</p> <p>平成 24 年 11 月</p> <p>平成 24 年 6 月</p> <p>平成 27 年 3 月</p> <p>令和 4 年 2 月</p>
15 ふるさと教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと読本「いずも神話」(改訂版) ・ふるさと読本「もっと知りたい島根の歴史」 ・地域学校協働活動ハンドブック(文部科学省) ・わたしたちの島根 ・特色あるふるさと教育事例集 	<p>平成 24 年 1 月</p> <p>平成 24 年 11 月</p> <p>平成 30 年 1 月</p> <p>令和 2 年 4 月</p> <p>毎年度</p>
16 「しまねのふるまい」	<ul style="list-style-type: none"> ・きらきらふるまい みんなにこにこ(5歳児用) ・みんなきらきら ふるまいめいじん(小1用) 	<p>毎年度</p> <p>毎年度</p>

17 へき地教育・ 複式教育	<ul style="list-style-type: none"> ・複式学級指導の手引き（平成27年度改訂版） ・複式学級指導の手引き（令和元年度改訂版） 	平成28年 3月 令和 2年 3月
第5章 基盤となる指導		
1 人権教育	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研修おたすけシリーズ（ショート動画） 「進路保障の理念」 「進路保障の理念に基づく取組の手法」 「人権教育の3つの視点」 「求められるのは人権感覚」 「教職員の関係づくり」 「学校と福祉の連携の必要性」 「性のあり方・考え方について」 「性の多様性が認められる学校づくりのために教職員にできること」（島根県教育センターウェブサイト） ・問題事象から学ぶために（概要版）（リーフレット） ・性の多様性が認められる学校づくり ～自分らしさ・その人らしさを大切にする学校づくり～ （リーフレット） ・人権教育指導資料第2集 「しまねがめざす人権教育（学校教育編）」 ・問題事象から学ぶために（学校教育編） ～人権に関わる問題事象の基本的な捉え方と取組の進め方～ ・しまねがめざす人権教育（リーフレット） ・知っていますか？子どもたちが学んでいる同和問題の歴史 （リーフレット） ・人権教育研修資料「Q&A」で理解する〔第三次とりまとめ〕 ・人権教育事例集〔社会教育編〕 ・人権教育指導資料 	令和 4年 4月 令和 3年 4月 令和 2年 4月 平成27年 3月 平成25年 7月 平成25年 4月 平成24年 3月 平成20年 3月 平成15年 3月 平成14年 3月
2 特別支援教育	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県の特別支援教育（特別支援教育課 Web 掲載） ・お子さまの就学のために ・特別支援教育ハンドブック（特別支援教育課 Web 掲載） ・共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（中教審報告） ・教育支援資料（文部科学省 Web 掲載） ・「島根県立学校における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」（特別支援教育課 Web 掲載） ・リーフレット「『チーム支援』で取組もう～みんなが資源・みんなで支援～Ver.1」 ・発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン（文部科学省 Web 掲載） ・改訂第3版 障害に応じた通級による指導の手引き 解説とQ&A（文部科学省） ・知っていますか？通級による指導（特別支援教育課 Web 掲載） ・特別支援教育のページ（島根県教育センターHP） ・教育課程編成の手引き（特別支援教育課 Web 掲載） ・リーフレット「島根県の県立高校で「通級による指導」を拡充します！」（特別支援教育課 Web 掲載） ・「しまね特別支援教育魅力化ビジョン」 	毎年 10月 毎年 平成23年 3月 平成24年 7月 平成25年 10月 平成28年 4月 平成28年 3月 平成29年 3月 平成30年 8月 平成31年 3月 令和 3年 3月 令和 2年 3月 令和 2年 11月 令和 3年 3月
3 生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> ・教師が知っておきたい 子どもの自殺予防（文部科学省） ・生徒指導提要（文部科学省） ・子どもの自殺が起きたときの緊急対応の手引き（文部科学省） ・生徒指導の役割連携の推進に向けて（小学校編）（中学校編）（高等学校編）（国立教育政策研究所） ・子どもの権利に関する条約（小学生用） ・子どもの権利に関する条約（中学生・高校生用） ・学級集団づくり 魅力ガイドブック ・「学校危機管理の手引き（改訂版）～危機管理マニュアル作成のために～」（第3章7「危機管理」に再掲） ・いじめ問題対応の手引〔改訂版〕 ～児童生徒一人一人が安心して通える学校づくりを目指して～ ・保護者と学校のよりよい関係づくり ・教室に入りにくい子どもを校内で支える ・“生徒指導・教育相談・学級集団づくり・・・etc” 	平成21年 3月 平成22年 3月 平成22年 3月 平成23年 3月 平成25年 1月 平成25年 7月 平成26年 3月 平成31年 4月 平成27年 9月 令和 3年 3月 平成30年 3月 平成28年 3月

	校内研修ベストセレクション ・スクールカウンセラー活用事業に係るガイドライン ・スクールソーシャルワーカー活用事業に係るガイドライン ・いじめ対策に係る事例集（文部科学省） ・生徒指導リーフ（国立教育政策研究所） ・生徒指導・学級経営上の課題への取組～県内の公立小・中学校の実践に学ぶ～ ・生徒指導支援資料（国立教育政策研究所）	平成 29 年 6 月 平成 29 年 6 月 平成 30 年 9 月 平成 22 年 3 月 平成 21 年 4 月
4 幼児教育	・発達や学びをつなぐスタートカリキュラム （文部科学省国立教育政策研究所教育課程研究センター） ・島根県幼児教育振興プログラム ・未来につなげる しまねの幼小連携・接続（リーフレット） ・幼小・接続（リーフレット） ※名称未定	平成 30 年 4 月 令和 2 年 7 月 令和 3 年 3 月 令和 4 年 3 月
5 健康教育 （学校保健）	・学校保健計画策定の手引～しまねっ子元気プラン～ ・リーフレット 学校におけるがん教育を推進します ・島根県 学校におけるがん教育の手引 ・島根県 性に関する指導の手引 ・性に関する指導 Q&A ・連携を生かし、性に関する指導の充実を！（リーフレット） ・島根県 性に関する指導の手引 概要版（リーフレット） ・島根県 性に関する指導の手引 実践事例集 ・島根県食物アレルギー対応ハンドブック ・島根県食物アレルギー対応ハンドブック（第2版） ・教職員のための子どもの健康観察の方法と問題への対応 （文部科学省） ・教職員のための子どもの健康相談及び保健指導の手引き （文部科学省） ・養護教諭のための児童虐待対応の手引き（文部科学省） ・学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン＜令和 元年度改訂＞（公財 日本学校保健会） ・「生きる力」を育む学校での歯・口の健康づくり＜令和元年度 改訂＞（公財 日本学校保健会） ・児童生徒の健康診断マニュアル（公財 日本学校保健会） ・現代的健康課題を抱える子供たちへの支援～養護教諭の役割 を中心として～（文部科学省） ・「生きる力」を育む小学校保健教育の手引（文部科学省） ・「生きる力」を育む中学校保健教育の手引（文部科学省） ・「生きる力」を育む中学校保健教育の手引（文部科学省）	令和 2 年 3 月 令和 2 年 12 月 令和 4 年 2 月 平成 24 年 2 月 平成 25 年 2 月 平成 27 年 2 月 平成 28 年 2 月 平成 29 年 2 月 平成 28 年 2 月 平成 30 年 2 月 平成 21 年 3 月 平成 23 年 8 月 平成 19 年 10 月 令和 2 年 3 月 令和 2 年 2 月 平成 27 年 8 月 平成 29 年 3 月 平成 31 年 3 月 令和 2 年 3 月 令和 3 年 3 月
6 食育	・リーフレット「すこやかしまねっこ」 ・「すこやかしまねっこ」実践事例集（小学校編） ・食に関する指導の手引き（第二次改定版）（文部科学省） ・食育推進のための授業実践集 ・食育推進のための授業実践集（第2集） ・栄養教諭を中核としたこれからの学校食育～チーム学校で取 り組む食育推進のPDCA～（文部科学省） ・食の学習ノート（高校生用） ・食の学習ノート（小学生用改訂版） ・食の学習ノート（中学生用改訂版）	平成 23 年 2 月 平成 25 年 2 月 平成 31 年 3 月 平成 27 年 3 月 平成 28 年 3 月 平成 29 年 3 月 平成 30 年 3 月 令和 2 年 5 月 令和 2 年 5 月
7 体力づくり	・体育 楽しく たくましく「しまねっ子！元気アップ・レポ ート ～児童生徒の体力・運動能力等調査報告書～」 ・しまねっ子！元気アップ・ソング、ダンスCD ・しまねっ子！元気アップ・トレーニングDVD ・体育の授業が楽しくなるシリーズ①鉄棒DVD ・子どもの体力向上推進事業参考実践事例集 ・体育の授業が楽しくなるシリーズ②マット運動DVD ・体育の授業が楽しくなるシリーズ③なわとび運動DVD ・安全で楽しい効果的な授業づくりに向けての柔道実践事例集	毎年 3 月 平成 22 年 3 月 平成 23 年 3 月 平成 25 年 4 月 平成 25 年 4 月 平成 26 年 3 月 平成 27 年 3 月 平成 27 年 3 月
8 キャリア教育	・小学校キャリア教育の手引き（改訂版）（文部科学省） ・中学校キャリア教育の手引き（文部科学省） ・高等学校キャリア教育の手引き（文部科学省） ・キャリア教育が促す「学習意欲」（文部科学省） ・子供たちの「見取り」と教育活動の「点検」（文部科学省）	平成 23 年 5 月 平成 23 年 3 月 平成 23 年 11 月 平成 26 年 3 月 平成 27 年 3 月

	<ul style="list-style-type: none"> ・「語る」「語らせる」「語り合わせる」で変える！キャリア教育 (文部科学省) ・キャリア教育リーフレットシリーズ (文部科学省) ・R P D C Aですすめる！キャリア教育 ～自校の実態に応じた推進のために～ ・キャリア教育ハンドブック (島根県教育委員会) ・改定版 学びを将来や社会につなぐ キャリア教育ハンドブック 	平成 28 年 3 月 平成 29 年 3 月～ 平成 27 年 3 月 令和 3 年 3 月 令和 3 年 8 月
第 7 章 教職員の服務		
	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の人事管理の在り方について報告書 ・セクシュアル・ハラスメント根絶のために セクハラと子どもの人権 ・ハラスメントの防止等に関する要綱 ・不祥事防止のための校内研修用事例集 ・不祥事防止のための校内研修用事例集 (増補版) 	平成 14 年 12 月 平成 12 年 4 月 令和 2 年 11 月 平成 16 年 8 月 平成 23 年 3 月
その他		
	・島根県教育センター 研究紀要・研修報告	毎年 3～4 月

島根県教育用ポータルサイト

<https://web1.shimane.ed.jp/>

国立教育政策研究所

<https://www.nier.go.jp/>

島根県

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

島根県教育委員会

<https://www.pref.shimane.lg.jp/kyoikuiinkai/>

しまねっと

<https://www.shimane.ed.jp/>

島根県教育センター

https://www.pref.shimane.lg.jp/matsue_ec/

島根県教育センター浜田教育センター

https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/kikan/hamada_ec/

しまねの教育情報 WebE I O S (エイオス) <http://eio-shimane.jp>

[各項における表記について]

小学校…義務教育学校 (前期課程) を含む。

中学校…義務教育学校 (後期課程) を含む。

令和4年度 幼・保、小・中学校等における委託事業・研究指定校等一覧（R4.3.18 現在）

事業名		松江教育事務所	出雲教育事務所	浜田教育事務所	益田教育事務所	隠岐教育事務所
国 事 業	生きる力をはぐくむ歯と口の健康づくり推進事業（保健体育課）		阿用小			
	武道等指導充実・資質向上支援事業（保健体育課）	安来三中 広瀬中 八束学園	斐川東中			
	地域部活動推進事業（保健体育課）		大東中 海潮中 加茂中 木次中 三刀屋中 吉田中 掛合中	浜田一中 邑智中 大和中		
県 事 業	複式教育推進指定校事業（教育指導課）			高山小	都茂小	
	金銭・金融教育研究校（教育指導課）	八束学園		大和小		
	学校図書館活用教育研究事業（教育指導課）			金城中 郷田小	吉田小 吉田南小 津和野小	磯小
	人権教育研究指定校事業（人権同和教育課）		加茂中			
	人権教育実践モデル園事業（人権同和教育課）	たまゆ幼稚園				
	人権教育実践モデル校事業（人権同和教育課）		出雲養護学校			隠岐島前高
	学校・福祉連携モデル事業（人権同和教育課）	松江南高		美郷町教育委員会		

令和4年度 研究会等一覧

期 日	研 究 会 等 名	開 催 地
7 月	島根県高等学校教育研究大会「水産」	松 江
7 月 26・27 日	島根県高等学校教育研究大会「工業」	出 雲
8 月 2～5 日	全国算数・数学教育研究（島根）大会	オンライン
8 月 3 日（水）	島根県高等学校教育研究大会「分校・定通」	出 雲
8 月 8 日（月）	島根県高等学校教育研究大会「進路指導」	松 江
8 月 9～11 日	島根県高等学校教育研究大会「理科」	松江南高校
9 月 22 日（木）	島根県特別支援学校教育研究会知的障がい教育研究協議会	浜田養護学校
9 月 28 日（水）	少年の主張島根県大会	出 雲
9 月 30 日（金）	島根県高等学校教育研究大会「養護」	未 定
10 月 13・14 日	全国連合小学校長会研究協議会	松 江
10 月 18 日（火）	島根県高等学校教育研究大会「生徒指導」	出 雲
10 月 18・19 日	島根県高等学校教育研究大会「家庭科」	出 雲
10 月 20 日（木）	島根県キャリア教育研究大会	雲 南
10 月 21 日（金）	島根県理科教育研究大会	益 田
10 月 26 日（水）	島根県へき地教育研究大会	浜 田

10月28日(金)	島根県教育研究大会	出雲
11月8・9日	島根県高等学校教育研究大会「国文学」	松江
11月17日(木)	島根県特別支援教育研究大会	大田
11月17日(木)	島根県国語教育・書写教育研究大会	安来
11月25日(金)	島根県造形教育研究大会	江津
11月	島根県高等学校教育研究大会「保健体育」	松江
11月	島根県高等学校教育研究大会「書道」	未定
11月	島根県高等学校教育研究大会「音楽」	未定
12月2日(金)	中国四国小学校家庭科教育研究大会	浜田

薄紫の山脈

— 島根県民の歌 —

作詞：米山 治

作曲：古関 裕而

Moderate 明るく

1. う す む ら さ き の や ま な み は
 2. や ま に ら さ ち あ り き や ま な み は
 3. か お り ゆ か あ し き で ま ん な み は

は る か に き ぼ 一 の り く も を よ び い そ か ぜ
 う ゐ ん に さ ち あり り の な み に の よ り れ た ま こ なる す
 み く に ゆ ず あり の ん む か し よ り れ こ こ なる す

き ー よ ー き ろ く じゅ う り て み ど り の う み に ろ
 あ ー せ ー を ひ ん に つ あ び あ う は た ら く う と み こ ろ
 と ー つ ー に む つ び あ う きゅ う じゅ う ま こ ん の

は る た て ば お ー き の し ま や ま く ゆ め ー の ご ー
 に っ た ぼ の お ゆ ー く て し か が や ま く ひ か ー り あ ー
 け ん み ん の へ い わ の う た は ー い ま ー ぞ わ ー

と り く あ あ あ う る わ し の る わ が し ま ま ね ね
 く あ あ あ や た す ち ら け な き わ が し し ま ま ね ね

一、
 薄紫の山脈（やまなみ）は
 はるか希望の雲を呼び
 磯風清き六十里
 みどりの海に春たてば
 おきの島山夢のごと
 あゝうるわしのわが島根

二、
 山に幸あり山を踏め
 海に幸あり波に乗れ
 玉なす汗を陽にあびて
 働くところ日本の
 行手かゞやく光あり
 あゝゆたかなるわが島根

三、
 香りゆかしき伝説の
 み国譲りの往古（むかし）より
 こゝろ一つにむつびあう
 九十万の県民の
 平和の歌は今ぞ湧く
 あゝやすらげきわが島根

